

平成25年度「自治会長と市長とのまちづくりフリートーク」日程

番号	実施日	実施時間	地区	会 場
1	9月20日 (金)	19:00 ~ 20:30	南毛利	南毛利公民館 集会室
2	10月1日 (火)	19:00 ~ 20:30	厚木北	厚木北公民館 集会室
3	10月2日 (水)	19:00 ~ 20:30	厚木南	厚木南公民館 ホールあさひ
4	10月8日 (火)	19:00 ~ 20:30	玉 川	玉川公民館 集会室
5	10月11日 (金)	19:00 ~ 20:30	睦合北	睦合北公民館 大会議室
6	10月17日 (木)	19:00 ~ 20:30	睦合西	睦合西公民館 集会室
7	10月21日 (月)	19:00 ~ 20:30	小 鮎	小鮎公民館 集会室
8	10月29日 (火)	19:00 ~ 20:30	森の里	森の里公民館 集会室
9	10月30日 (水)	19:00 ~ 20:30	南毛利南	上愛甲自治会館
10	11月5日 (火)	19:00 ~ 20:30	相 川	相川公民館 集会室
11	11月7日 (木)	19:00 ~ 20:30	依知南	依知南公民館 会議室 A・B
12	11月11日 (月)	19:00 ~ 20:30	荻野	荻野公民館 集会室
13	11月12日 (火)	19:00 ~ 20:30	睦合南	睦合南公民館 展示室
14	11月20日 (水)	19:00 ~ 20:30	緑ヶ丘	緑ヶ丘公民館 学習室
15	11月22日 (金)	19:00 ~ 20:30	依知北	依知北公民館 集会室

平成25年度自治会長と市長とのまちづくりフリートーク
地区別要望等件数一覧

要望 \ 地区名	厚木北	厚木南	依知北	依知南	睦合北	睦合南	睦合西	荻野	小鮎	玉川	南毛利	南毛利南	相川	緑ヶ丘	森の里	計
道路・交通関連	1	1		1	2		3	2		2	5	1	2			20
環境関連			1	1		1				1				1		5
まちづくり関連		1	1													2
防災関連	2	1					1				1	1	1			7
防犯関連					1	2										3
河川整備関連							1	2	2							5
自治会活動関連						1					1			1	2	5
公園整備関連	2					1										3
公共施設整備					1	1			1							3
福祉・医療・健康	1											1			1	3
生涯学習																
学校教育																
子育て																
その他																
合 計	6	3	2	2	4	6	5	4	3	3	7	3	3	2	3	56

平成25年度 厚木北地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年10月1日(火)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
1	<p>西仲自治会内の大雨による浸水、冠水について 西仲自治会の田村町、栄町地区は、国道246号バイパスより低地になっているため、大雨が降ると住宅地内に雨水が流れ込み床下浸水、道路への冠水等の被害が発生しております。このことは、国道の開通当時からであり、大雨が降った際、市に何度か相談していますが、問題解決に至っておりません。今年の4月6日から7日にかけての集中豪雨の時は、マンションの半地下部分の駐車場が浸水し、また道路数か所が冠水する状況でした。本厚木駅南側周辺でも浸水等の被害があったと聞いております。先日、厚木北地区の自治会長定例会議において、市から土のう袋が各自治会に50枚ずつ配られました。田村町、栄町地区における抜本的な解決にはならないような気がします。是非、このような現状を考慮していただき、特段の御配慮をお願いします。 (西仲自治会)</p>	<p>防災関連</p>	<p>市長 地球温暖化が原因と思われる、ゲリラ豪雨が多発しています。本厚木駅周辺の雨水の排水ルートは主要コースが3つありますが、ゲリラ豪雨により、排水路の排水処理能力を超えてしまう雨量となるため発生するものです。現在の状況と今後の対策について、担当の部長から説明します。 河川みどり部長 本厚木駅周辺の雨水の排水路は、国道246、129号の下にある厚南排水路を中心に3つあります。以前は国道周辺に水田があり、水田が雨水の貯水池の役割を果たしていましたが、開発が進み水田がなくなった結果、水田が蓄えていた雨水も排水路に流れるようになりました。その結果、厚南排水路の雨水処理能力を超えてしまい、排水できない水が発生してしまいました。短期的な対策としては、国道西側の排水路の整備を行い、雨水処理能力の向上に努めます。長期的な対策としては、厚南排水路に流れる雨水を減らし、能力を回復させます。具体的には、上流の水の流れを変え、戸室地区で発生する雨水を恩曾川に流します。</p>	<p>下水道施設課 国道246、129号西側の厚南排水路につきましては、現在までに農業用排水の流入抑制や計画に基づく雨水管の整備を進めており、引き続き、雨水管の整備を実施してまいります。平成25年度はコジマ前の歩道内に雨水管を布設しました。【平成25年12月6日工事完成】 また、田村町地区につきましては、平成25年度においてランドシティ本厚木フェリスの北側に雨水管を布設しております。【平成26年2月14日工事完成予定】 なお、現在、厚南排水路や田村堀の負担を軽減させるため、県道上粕屋厚木線(旧246号)に新たな排水路の計画や排水区域の見直しなどの検討を行っております。【平成25年度の委託にて検討中】 道路維持課 今後も道路側溝等の排水機能に影響を及ぼすような土砂堆積が認められた場合には、引き続き浚渫など適切な対応してまいります。 危機管理課 風水害時の事前対策として、被害があった住宅を中心に土のうの配布を行うとともに、台風の接近が予測されるときには、注意喚起のチラシを配布しております。</p>

平成25年度 厚木北地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年10月1日(火)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
2	<p>ご近所広場の設置について</p> <p>松枝自治会は、中心市街地の北西端に位置し、厚木市が発展するに伴い、地区内に学校、公立病院などが建設され、更に商店、事務所、営業所、住宅などが広がり、本厚木駅から徒歩圏内で、街中に比較的近いという魅力もあります。しかし、以前はあった田畑、空き地が住宅などに姿を変え、草原、樹木なども無くなり、すっかり街中と変わらない状況となり、最近ではゆとりを感じられなくなった気がいたします。このような現況において、地域の繋がり、親睦を基に健全で魅力ある地域づくりを担う自治会に、その活動の拠点となる広場が無いのは問題でないかと考えます。広場は、近所の子どもの遊び場、大人の語らいの場、お年寄りの寄り合いの場となっています。また、自治会では、お祭り・ラジオ体操・バーベキューなどの活動の場となり、災害時における一時避難場所にもなります。現状は、近くにその広場が無いため、地域住民が困っています。今住んでいる人、これから住もうとしている人に、魅力ある地域、そしてこれからもずっと住んでいきたいと思われるような地域にするため、是非、ご近所広場の設置を進めていただくよう、切にお願いするものです。具体的な場所としては、厚木看護学校の元グラウンドや、かつての県職員アパート跡地等、県の所有する土地を考えています。 (松枝自治会)</p>	<p>公園 整備関連</p>	<p>市長</p> <p>本市では、土地利用者から無償で土地を提供していただいた場合、コミュニティパークとして整備することが可能ですが、駅周辺の市街地では、土地の利用価値も高いため、土地の提供者を探すのは難しいと思います。 県所有の土地を公園にとのことですが、市立病院建替え工事のため、県職員アパートの跡地を借りるのに、借地料を払っていることから、無償での提供は難しいと思いますが、神奈川県意向を確認し、公園として、用地提供の意思があるのか確認してまいります。</p>	<p>企画政策課</p> <p>借有地の借用については、関係機関に、借用の意向を伝えました。県は、厚木看護学校の南側の土地については、売却する方向で手続を進めており、他の土地についても、既に市に有償で貸出を行っていることから、無償での借用は難しいとのこと。 公園緑地課</p> <p>借有地が借用できる場合は、整備を検討してまいります。 スポーツ課</p> <p>スポーツ広場は、市民の皆様が自主的にスポーツ活動を行う場所として、900㎡以上の敷地を厚木市が整備するもので、土地所有者から無償貸付の承諾等を得た上で、自治会長さんからの要望により設置させていただくものです。なお、詳細については、担当課までお問い合わせください。</p>

平成25年度 厚木北地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年10月1日(火)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
3	<p>災害時の一時避難所となる東町公園の設置について 東町自治会とその近隣自治会には、災害時に一時避難場所となる公園等がなく、防災訓練もやむを得ず河川敷を利用しているのが現状です。地震等の災害時における一時避難場所として、その河川敷が安全な場所とは思えません。しかし、そんな場所でも訓練としては問題ありませんが、普段訓練を行っていることで住民の方々が災害時の一時避難場所と勘違いして集合し、その結果として、二次災害が起きることを危惧するような状況です。従いまして、住宅密集地であり、土地の確保など難問も多いと思いますが、一時避難場所として利用できる東町公園の設置を要望します。また、公園設置までの期間、近隣の比較的広い駐車場を災害時に使用できるよう協力依頼するなどの具体的な対策も併せてお願いします。 (東町自治会) 一時(いつとき)避難場所については理解しました。では、指定避難場所はすぐに開設されるものなのでしょうか。 (東町自治会)</p>	<p>防災関連</p>	<p>市長 台風、地震では対応方法が違います。台風が来ている時に外に避難した場合、危険性が高まりますので、家の中の方が安全となります。地震の時の対応について、危機管理部長から説明させます。 危機管理部長 まず、一時(いつとき)避難場所について説明します。災害時の一時(いつとき)避難場所は、各家庭や各隣組(自治会内)等の単位で、一時的に避難をする所であり、災害時に身の危険を感じたら一番初めに避難する場所でございます。(市では指定していません。)また、一時(いつとき)避難場所に避難した後は、周囲の状況を確認し、自宅に戻るか、指定避難場所(厚木小学校)に避難をするかを判断する所になりますので、場所の選定や調整・変更につきましては、各家庭や各隣組等で話し合いにより決めていただくことが重要でございます。また、指定避難場所については、すぐに開設するものではありません。指定避難場所の開設は、市長を代表とした、災害対策本部で判断しますが、災害直後に開設できるものではありません。災害直後の判断は各自でしていただく必要があります。 市長 3.11の時、帰宅困難者対策として、ヤンコミ等公共施設を開放し、被災者支援を行ったが、開設までに時間をいただいた。市として、可能なことを行うが震災直後については、各自に判断していただく必要がある。</p>	<p>危機管理課 一時(いつとき)避難場所と指定避難場所の区別を理解していただけるよう防災講話等で周知しております。 公園緑地課 東町地区において広場がない現状は把握しておりますが、現時点で、用地取得を含めて、新たな公園の整備を推進することは難しい状況にあります。しかしながら、使用貸借できる500㎡以上の土地の御協力を得ることができれば、市民が自由に憩えるコミュニティパークとして整備を行うことも可能です。 なお、コミュニティパークの整備につきましては、土地提供者との調整等、地域の御協力が不可欠となりますので、御理解ください。</p>

平成25年度 厚木北地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年10月1日(火)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
4	<p>相模川河川敷にいるホームレスについて 相模大橋と小田急線の間あたりの相模川河川敷に、現在も、ホームレスが定住しています。近くには、地域住民が利用している散歩道があり、いつホームレスに関係した事件事故などに巻き込まれるか不安があるとの声を聞いています。何とか、神奈川県及び厚木市でホームレスの対応をお願いします。 (仲町北自治会)</p>	<p>福祉 医療 健康</p>	<p>市長 ホームレス対策については、人権、福祉の視点から考える必要があるため、本人の意思を尊重する必要があります。御提案いただいたホームレスの方につきましても、以前から把握しており、既に接触しております。担当の福祉部長から説明させます。 福祉部長 ホ - ムレスの自立支援に向けた取組みといたしましては、職員と社会福祉士によるホームレス巡回相談を月3回実施しております。御提案いただいた方とは、平成24年に9回、今年度は3回相談を実施しております。面談により、生活実態や健康状態等を確認するとともに、ホームレスに至った経緯を把握し、個々の状況に応じた就労支援や医療の確保、一時宿泊所の紹介、生活保護の適用などに繋げるところであります。御指摘のホームレスについては、現在の生活状況に満足しており、強制的に排除することができない状況です。今後も、定期的に現地を確認し、継続して声かけするとともに、施設管理者である神奈川県と連携しホームレスの自立支援に向けた対応をしてまいります。</p>	<p>福祉総務課 平成25年10月25日、12月11日、平成26年1月9日にも巡回相談を実施し、声掛けを行いました。今後も定期的に巡回相談を実施してまいります。 また、平成26年1月27日には、自治会長及び神奈川県の立会いの下、河川敷の雑木等の伐採について、現地確認を行いました。</p>

平成25年度 厚木北地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年10月1日(火)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
5	<p>船喜多神社内の児童遊園への水道設備及びトイレの設置について 船喜多神社内の児童遊園を利用している子どもたちは、3年前まで隣接の方に水道を借りていましたが、いろいろな事情により借りることが出来なくなり、子どもたちはもとより地域の方々も困っております。休日等には子どもたちが頻繁に利用しており、今年のような猛暑が続きますと熱中症になってしまう子どもも出てくると思われます。また、老人会の方々が、神社周辺を定期的に清掃を行っております。元町自治会が公園緑地課から管理を委託されていることもあり、このような状況等を考慮して、水道設備の設置を要望するものです。更に、子ども達を含む誰もが利用できるトイレも設置していただくと、楽しく利用することができ、地域の方々も助かるのではないかと考えます。 是非、御検討をお願いいたします。 (元町自治会) 権利者は把握していません。管理については、元町自治会が行っております。 (元町自治会)</p>	公園 整備関連	<p>市長 施設の設置を行うには、権利関係を把握する必要があります。船喜多神社の権利者は把握していますか。 厚木北地区市民センター所長 土地の所有者を確認したところ、神社庁ではなく、個人の所有となっております。土地所有者の名前から判断するに、既に故人の可能性もあります。 副市長 土地所有者の許可なく、勝手に施設を設置することはできませんので、まずは土地の所有者について調査いたします。</p>	<p>公園緑地課 船喜多神社児童遊園の土地の所有者について調査をしたところ、11名の共有名義となっており、その全ての方は生まれが明治以前で現在はお亡くなりになっております。なお、所有権の相続はされておらず、法廷相続人につきましても調査をしましたが、特定し捜し出すことは非常に困難な状態となっております。 また、水道を設置するための必要要件について神奈川県にも照会したところ、当該土地の所有者から水道設置の承諾が必要であり、当該土地の所有権が生存者へ相続されていない（当該土地の登記簿謄本に記載されている権利者が生存していなければならない）と回答を得ました。 このことから、船喜多神社児童遊園への水道設備等の設置につきましても、土地の所有者からの承諾を得ることができないため、難しい状況となっております。</p>

平成25年度 厚木北地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年10月1日(火)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
6	<p>県道藤沢厚木線（寿町通り）の道路拡幅整備について 寿町通りは、昭和29年に都市計画道路として認定されてから59年が経過しています。道路の幅が狭い上に、大型トラックやバスの往来も多く、歩道部分がグリーン化舗装されていますが未整備であるため、地域住民から非常に多くの苦情が上がっています。道路整備については、以前から要望しており、平成20年には「寿町通り街路整備推進協議会」も設立されていますが、この道路沿いに昔からの民家や商店が多く立ち並んでいることもあり、現状では進んでいません。つきましては、早急に道路整備の事業計画と事業計画における現在の進捗状況を報告していただきたく、お願いするものです。 （弁天自治会） 昨年11月、県の説明会があったが、県は市がまちづくりを行うのであれば、すぐに工事を始めると説明していたが、市の考えは。 （弁天自治会） 道路拡幅できないならば、拡幅計画を中止して、現在の歩道の整備を行うべきだ。また、道路拡幅整備を行うよう、県に強く要望すべきだ。 （元町自治会）</p>	<p>道路 交通関連</p>	<p>市長 県道43号藤沢厚木につきましては、歩道の未整備区間として認識しておりますので、県に対し要望・調整に努めており、その中で昨年3月に県の「かながわのみちづくり計画」において整備を検討する路線として位置づけられました。引き続き、県に対し整備要望をするとともに、整備路線として位置づけられるよう協議・調整を進めてまいります。 国県道調整部長 神奈川県は、用地買収による道路整備をするのではなく、まちづくり手法による道路整備を考えています。この場合、道路沿線に接道する地権者だけではなく、地域全体で事業を進める必要があります。地域の方々の意見を伺ったところ、まちづくり手法ではなく、道路の拡幅整備を希望しているとのことなので、神奈川県には道路用地を取得し、整備をしていく方向での要望を出しております。 市長 道路拡幅予定の道路であっても、現在の道路が危険な状態であれば、安全な状態に整備するのが道路管理者の仕事です。安全確保のため、県の要望いたします。 国県道調整担当部長 道路整備に伴う地域の方々と話し合う協議会については、今年中に設定をしていきます。</p>	<p>国県道調整課 引き続き、早急な道路拡幅について神奈川県に要望をしております。また、平成25年12月18日に寿町通り街路整備推進協議会（県出席）を開催しましたが、現在、自治会長・神奈川県と調整・協議を進めて3月中に再度協議会の開催を予定しています。</p>

平成25年度 厚木南地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年10月2日(水)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
1	<p>大雨による浸水被害対策について 旭町1丁目地内の下水道は、汚水と雨水の合流式で、1時間当たり40ミリの降雨量に対応する下水道管となっておりと聞いております。 近年では、この整備基準を大きく上回る集中豪雨が頻繁に発生し、浸水被害が起きている状況であり、4月6日に発生した集中豪雨において、当自治会では、16件の床上浸水の被害がありました。また、先日の台風の際にも被害が発生しました。抜本的な対策を講ずるには、莫大な予算が必要となることは、承知しておりますので、緊急対策として、道路の排水口を増設するとともに、駅周辺にある駐車場の事業者には排水溝の設置を指導していただき、雨水の流れをスムーズにさせていただきますようお願いいたします。 また、土のうにつきましては、既に配布をしていただいておりますが、住民からの希望があれば適宜お願いいたします。(旭町1丁目自治会) 前回の台風の際は、トイレの水が流れなかった。排水が逆流すると思うと怖かった。(泉町自治会) 排水路の排水能力を超える雨が原因との説明だが、私の考えだと側溝、排水路等に土砂が堆積し、排水能力を喪失しているのではないかと。排水路の点検を行う際、自治会長が立ち会いたい。(旭町1丁目自治会)</p>	<p>防災関連</p>	<p>市長 下水道整備は厚木の中心市街地から始まりました。下水道整備が始まった昭和44年頃の国の基準は、雨水と生活排水が同じ管を使っており、本市も国の基準に基づき整備を行いました。現在、雨水と生活排水は別の管を使っておりますが、中心市街地は、整備が早かったため古い基準で整備されており、他の地区より排水能力が弱くなっております。現在、排水管の長寿命化のため、順次、整備を進めています。今回の被害の原因は、地球温暖化が原因と思われる、ゲリラ豪雨です。本厚木駅周辺の雨水の排水ルートは主要コースが3つありますが、ゲリラ豪雨により、排水路の排水処理能力を超えてしまうため発生するものです。現在の状況と今後の対策について、担当の部長から説明します。 河川みどり部長 中心市街地の雨水の排水路は国道246、129号の西側に一つ、国道246、129号の下にある厚南排水路、皆様と最も関係する田村堀の3つとなります。田村堀の東側の排水区については、現在、排水計画策定のため、業者に委託し、現状の調査を行っております。調査結果に基づき、厚南排水路や田村堀の排水能力向上のため、排水路上流の水の流れを変えたり、流れる水の量を少なくするなどの排水能力の向上のための効果的な対策を立ててまいります。 道路部長 道路部では、道路改良による横断側溝の新設等を行い、雨水処理能力の向上に努めています。 河川みどり部長 排水路を確認したところ、土砂の堆積は確認できませんでした。ただ、確認できたのは市が管理する部分だけです。県が管理するところについては、県に要望します。 市長 排水路の点検は既に実施しておりますが、自治会長立ち会いの上、再度、点検します。</p>	<p>下水道総務課 9月5日に旭町1丁目自治会長に要望の内容を確認させていただきました。御指摘のあった旭町1丁目3・4番駐車場の地権者3名、旭町2丁目9番の駐車場の管理会社1者に、今後駐車場の改修等がある時には、敷地内に浸透施設を設け、民地内の雨水排水の削減を図っていただくようお願いを伺い理解を得ました。なお、結果については、11月15日に自治会長に報告いたしました。 下水道施設課 浸水被害の軽減を図るための対策について、被害状況などの基礎調査を行い、整備計画の目標の設定や、過年度データを活用しての総合的な対策案の策定(整備の方向性の選定)により、分水路の整備や貯留施設の設置等について検討しております。【平成26年3月24日委託完了予定】また、排水路等(街渠樹)の点検については、道路維持課と一緒に自治会長と立会いを実施しました。【平成25年10月18日(金)実施】 道路維持課 旭町1丁目3・4番地付近へ、10月末に横断側溝の新設を完了しております。また、集水樹等の清掃については、10月18日に旭町1丁目及び旭町5丁目自治会長と立ち会いを行い、10月末に浚渫を完了しております。今後につきましても、排水機能の向上のため、集水樹の増設及びグレーチング蓋への交換を行うとともに、排水施設の点検を継続して行ってまいります。 危機管理課 風水害時の事前対策として、被害があった住宅を中心に土のうの配布を行うとともに、台風の接近が予測される際には、注意喚起のチラシを配布しております。</p>

平成25年度 厚木南地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年10月2日(水)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
2	<p>市道2-4号線（昭和用水線）歩道整備について 本路線は、厚木市旭町5丁目都市計画道路環状1号線（小田急線）立体交差点から国道129号船子交差点に至る幹線市道で、一昨年から歩道整備が順次進められておりますが、立体交差点から県立厚木清南高等学校西側に至る約250mの間が、現在未整備の状況であり、通勤等の市民のほか、厚木第二小学校、厚木中学校及び県立厚木清南高等学校の主要通学路となっており、毎日非常に危険な状況であるため、早急に安心安全な通行ができますよう歩道整備をお願いします。</p> <p>また、平成25年1月に道路整備要望として提出させていただいておりますが、県立厚木清南高等学校西側交差点（南町入口）の整備につきましても、併せてお願いします。</p> <p>なお、本路線の県立厚木清南高等学校西側交差点から南側については、既に整備が完了しており、地域住民が安全に通行できておりますことを感謝申し上げます。（旭町5丁目自治会）</p>	<p>道路 交通関連</p>	<p>市長 今後の対応市道2 - 4号線（昭和用水線）については、平成26年度、都市計画道路厚木環状1号線（小田急線）立体交差点から県立厚木清南高等学校の西側交差点（南町交差点）までの250mの区間について、事業実施に向けての測量委託費を予算要望する予定であります。また、県立厚木清南高校の西側交差点（南町交差点）の道路整備要望（歩道の拡幅）につきましては、要望箇所の道路と隣接地の境界が確定しておらず、現地も隣接地の構造物が道路側に突出している状況です。現在、地権者に官民境界の確定及び歩道拡幅のための施工方法について調整を行っているところで</p> <p>道路部長 整備予定地に東京電力が管理する鉄塔の敷地がありますので、東京電力と交渉を始めております。</p>	<p>道路管理課 東京電力と交渉を継続中です。</p> <p>道路整備課 平成26年度につきましては、都市計画道路厚木環状1号線（小田急線）立体交差点から県立厚木清南高等学校西側交差点（南町交差点）までの250m区間について、事業実施に向けての測量委託を実施する予定となっております。</p> <p>学校教育課 通学路の安全対策につきましては、学校からの通学路安全整備要望を受け、現地確認をしたうえで、各関係部署に依頼しております。当該箇所は、厚木第二小学校及び厚木中学校の通学路となっておりますが、学校から歩道整備要望は提出されておられません。</p>

平成25年度 厚木南地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年10月2日(水)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
3	<p>本厚木駅南口市街地再開発について 厚木南地区は、12自治会を中心に地域住民の安心安全なまちづくりを目指し活動しております。 広報あつぎ特別号「特集・厚木市2013 事業と予算のあらまし」において「本厚木駅南口地区約0.8^{分の}の都市機能の整備を推進し、魅力ある駅周辺の顔づくりを目指します。」との整備計画がありましたが、その後の進捗状況をお聞かせください。 また、勤労福祉センター移転後の利用計画を併せてお聞かせください。(厚木南地区自治会連絡協議会) 泉町自治会では、パートナーセンターを借りて、自治会の会議を行っているが、公共施設の再配置により、パートナーセンターがなくなった場合、施設の貸出について、力を貸していただきたい。(泉町自治会)</p>	<p>まちづくり 関連</p>	<p>市長 現在、本厚木駅を中心とした整備を実施しています。駅東口は、小田急線の耐震工事に合わせ、リニューアル工事を行っております。駅前連絡所については、以前よりも北側に設置される予定です。現在、市内に700棟近くの公共施設があり、維持に2,000億円が必要となっております。「公共施設の最適化基本方針」及び「中心市街地の公共施設再配置計画」を定め、維持費の削減に努めますが、その際、2-2地区の有効活用も必要だと思っております。駅南口につきましては、駅前広場と組み合わせた再開発事業におきまして、関係権利者との協議が必要で、関係権利者で準備組合が作られています。南口については、市街地整備部長から説明させます。 市街地整備部長 本厚木駅南口地区市街地再開発事業につきましては、駅前広場(約0.3ha)やハピネスビル、りそな銀行厚木支店などの敷地を含む約0.8haを対象に現在、準備組合(法人3者、個人2者)におきまして、施設計画や資金計画の検討を進めていただいております。具体的には、再開発ビルの低層階における商業・業務機能の整備を始め、上層階には、子育て世帯や高齢者が暮らしやすい良質な都市型住宅の整備が計画され、市も来年度の都市計画決定を目指しているところでございます。また、この再開発事業につきましては、県の上位計画(都市再開発の方針)におきまして、再開発ビルの整備と併せ駅前広場の拡充整備が掲げられておりますので、この事業により現在の駅前広場を拡充整備し、安全で快適な歩行者空間の向上や交通結節点の機能強化を図ってまいりたいと考えています。市といたしましても、昨年度の準備組合の御要望を受け、本年度、市街地整備部に本厚木駅南口再開発事務所を設置し、組織体制の強化を図っておりますので、引き続き、準備組合の活動を支援してまいります。 政策部長 勤労福祉センター移転後の利用計画については、平成25年4月に「公共施設の最適化基本方針」及び「中心市街地の公共施設再配置計画」を策定し、基本方針を定めました。具体的な利用方法については、地域の意見などを反映した上で検討してまいります。 政策部長 自治会の運営に係る貸館については、協力する方向で考えておりますので、御相談ください。</p>	<p>企画政策課 勤労福祉センター移転後の利用計画について 平成25年4月に策定いたしました、「中心市街地の公共施設再配置計画」に基づき検討を進めておりますが、平成25年10月10日付けで、厚木南公民館建設促進委員会から御要望いただきました、「厚木南公民館建設に関する要望書」を地域の意見とし、検討を進めております。 貸館について 平成25年4月に策定いたしました、「中心市街地の公共施設再配置計画」に基づき、パートナーセンターにつきましては、(仮称)あつぎ元気館に集約されることとなります。 平成26年4月26日のグランドオープンを目指し整備している、アミューあつぎについては、利用者団体との意見交換会やパブリックコメントの実施など、市民の皆様からの御意見を頂きながら整備しているところでございます。利用方法につきましては、広報あつぎ(平成26年1月15日号)に掲載されましたので、御相談していただくようお願いいたします。 本厚木駅南口再開発事務所 本厚木駅南口地区市街地再開発事業につきましては現在、都市計画決定に向け準備組合の合意形成を図るとともに、駅前広場の拡充につきましては、警察協議を進めております。</p>

平成25年度 依知北地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年11月22日(金)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
1	<p>内陸工業団地等市内企業への地元の若者の雇用の推進について</p> <p>山際団地は内陸工業団地の開発に伴い、昭和40年代に急速に開発された新興住宅地であり、当時は若い方々が多く住んでおりました。しかしながら、本厚木駅から遠い地区であり、40年あまり経過した現在では、若者の多くが生家を離れ、通勤の利便性の良いところへ転居しております。その結果、地域の高齢化が進み、老年期を迎えた夫婦二人だけの世帯や、独居老人も増加する一方です。これを解決するためには、第二、第三世代の地元への就労が不可欠であると考えます。それによって、地域の年齢別人口分布が正常になるようにしなければ、やがて地域が衰退することは目に見えています。ヤマト運輸の大型配送所が建設されるなど、内陸工業団地の企業が再編成されているように感じられる今が、雇用推進の大きなチャンスではないかと思われまます。山際団地だけでなくこうした地域は、市内各所に存在すると思われ、市をあげて若者の流出を食い止めるための、雇用の推進を図って戴くことを要望いたします。</p> <p>(山際団地自治会)</p> <p>すぐに解決する問題ではないので、今後も頑張ってください。</p> <p>(山際団地自治会)</p> <p>内陸工業団地は製造業が多いところだったが、経済情勢の変化により、製造業が撤退していった。最近、新規にやってくる企業は流通業ばかりだが、製造業にくらべ、雇用人数が少ないと思うが、どのように考えているのか教えてほしい。</p> <p>(上依知上町自治会)</p>	まちづくり 関連	<p>市長</p> <p>若者の地域への定着化を図るため、地元で就労先を確保するのは、素晴らしいアイデアだと思います。私も同じ考えです。内陸工業団地ができた時は私も中学生でした。その頃の内陸工業団地は製造業がたくさん集まっていた。本市では、それ以降、企業誘致に力を入れた政策はなかったと思います。何故かという、厚木市は夜よりも昼のほうが人口が15%多いのですが、これは他市から厚木市に働きに来ているということで、厚木に会社がたくさんあるということです。私はそれで満足せず、産業振興に力を入れています。例えば、20年間開発されなかった東名厚木インターチェンジ周辺への商業店舗の誘致に成功しました。これは大胆な規制緩和により、企業が進出できるようになったためです。今後の企業誘致については、高規格道路の整備に伴い、下古沢・上古沢地区、関口・山際地区、南部産業拠点の3地区で事業化に向け準備を進めているとことです。また、私のマニフェストで、雇用創出5,000人としていますが、現在、市内への企業進出により、4,000人の雇用を創出しました。</p> <p>産業振興部長</p> <p>圏央道が開通し、企業の厚木市への関心は高まっています。愛川町に設置されたヤマト運輸の大型物流施設につきましても、新たな雇用は48人と聞いており、また、内陸工業団地では、今後もG L P厚木などの大型物流施設の進出も予定され、そこでも雇用が発生します。また、同じ内陸工業団地の佐川印刷(厚木市)では、新工場の稼働に伴い、新たに15人の雇用がありました。佐川印刷は、8月28日に実施した合同就職面接会に参加をお願いしたところ、2人が新たに雇用されました。今後におきましても、全市的な企業誘致や就労支援の取組を通して、雇用の促進を図り、若者の雇用拡大に繋げてまいりたいと考えております。</p> <p>産業振興部長</p> <p>本市では、製造業を主軸に誘致活動を行っており、物流事業に力を入れ誘致活動をしている訳ではありません。しかしながら、圏央道が開通し、交通の要衝となったため、流通業者の参入が増えております。圏央道の関係で、本年度だけでも既に大規模な流通事業者が6件、厚木市に来ていただいております、約1,500人の雇用が発生しました。流通業は製造業に比べ、従業員が少ないとの指摘ですが、インターネットの普及により、通信販売の件数が増えているため、皆様が考えているより、従業員の数は多いと思います。流</p>	<p>産業振興課</p> <p>企業の誘致に当たりましては、製造業を始めとするものづくり企業の集積を進めることにより、本市の産業の活性化を進めるとともに、市民の雇用機会の拡大を図ることを目指しております。また、新たな企業の進出に係る相談や打合せにおいては、市民を雇用した場合には条例に基づく雇用奨励金を交付することを説明し、できる限り市民の雇用をお願いしております。なお、本年4月からは、企業立地条例の市民の住所要件を緩和する改正を行い、より市民の雇用が図られるよういたしました。さらに、進出された大型物流施設に対しては、市民雇用等のお願いを始め市との連携についての話し合いを随時行っております。</p>

平成25年度 依知北地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年11月22日(金)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
2	<p>非常時に有効な太陽光発電について</p> <p>平成25年7月に上古沢地内に完成しました「県央厚木第一発電所」は、年間で約530世帯分に相当する発電能力を有し、平成26年には、第二発電所を併設して約4メガワット規模の太陽光発電所となると聞いています。このメガソーラーの電力が地域で使用することができますと、災害などの非常時の電力確保において、とても有効になると思われますが、実際に周辺の住宅や公共施設等において、使用することができるのでしょうか。また、昨今、日本列島全国各地で、自然災害(地震・竜巻・豪雨など)が発生している現状があります。私たちの地域の身近で、関東・東海圏における東海地震や首都直下地震などが起きる可能性が非常に高いと言われていています。依知北地区自治連の共通課題として、万が一に備え、いざというときの電源確保として、医療救護所として指定されている学校への太陽光パネルの設置について、ご検討の要望を申し上げます。(依知北地区自治会連合会)</p> <p>平常時に太陽光発電で発電した電気はどうなるのですか。(上依知上町自治会)</p>	環境関連	<p>市長</p> <p>自然エネルギーの確保は時代が求めるものであり、市では推進を図っております。市内では、県内唯一の太陽光発電事業者が営業しておりますが、事業開始にあたり、市からも支援を行っております。御提案いただいた公共施設への太陽光パネルの設置については、必要なものと認識しており、今後の計画について、担当部長から説明します。</p> <p>環境農政部長</p> <p>県央厚木第一発電所につきましては、神奈川県の方針に市が呼応し、誕生した発電所で、7月から発電を開始しております。自治会長の言われるとおり、隣接地に県央厚木第二発電所を整備する予定となっております。現在、設置予定地の造成工事を行っており、平成26年1月から太陽光パネルの設置、6月から発電を開始する予定になっております。県央厚木第一発電所の発電能力は、約2メガワットで、これは一般世帯530世帯の電力を賄うもので、新たに建設する県央厚木第二発電所も同じ規模の能力となっております。太陽光発電で発電した電気を一般家庭で使えないかとの御提案ですが、現在の法律では、地域の方に電気を直接販売することができないため、東京電力に売却しております。今後、送電線の管理が東京電力から分離される等、電力業界の自由化が進んだ場合は、周辺の住宅にも電気を提供できるようになると思います。学校への太陽光発電設備の設置については、今年度、避難所となる南毛利中学校、飯山小学校へ設置してまいります。平成26年度以降は、国の原資を基に県が創設したグリーンニューデール基金を活用し、医療救護所となる厚木第二小学校と藤塚中学校への太陽光発電設備等の設置について、県に申請しております。この基金は、地方公共団体のほか、民間事業者も補助の対象となっておりますが、11月末に採択の可否が決定されることとなっております。</p> <p>環境農政部長</p> <p>太陽光発電で発電した電気につきましては、まずは学校内の使用電力に充てていただき、土曜、日曜などの電気の使用が少ない場合は、東京電力へ売電することになります。</p>	<p>環境総務課</p> <p>防災拠点となります公共施設への太陽光発電設備等の設置につきましては、公共施設の長期維持管理計画との調整を図り、今年度から医療救護所等となります小中学校への設置を進めております。なお、この度、県に申請しておりましたグリーンニューデール基金を活用した太陽光発電設備等設置事業に、厚木第二小学校と藤塚中学校の2校が採択されましたので、平成26年度には厚木第二小学校、平成27年度には藤塚中学校への設置を予定しております。</p>

平成25年度 依知南地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年11月7日(木)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
1	<p>厚木秦野道路の計画に伴う要望について 現在、厚木秦野道路（厚木区間）の計画が進められている中で、平成25年7月開催の横浜国道事務所からの事業説明を受けて、中依知自治会（依知南地区自治会連絡協議会との連名）から市へ8月28日付けで要望書を提出し、市から国へ要請いただいております。その後、要望の一部については、回答をいただいておりますが、「今後の計画に係る要望」について、国が応えてくれるよう、引き続き市が取り組んでいただきたく願います。 「今後の計画に係る要望」内容 （1）厚木秦野道路の国道129号線西側区間について、トンネル構造か掘割構造なのか、掘割構造となれば現在供用されている市道横断部分が橋脚型となり、災害発生時において、橋脚の落下等が想定され住民の移動等に支障が発生するため、トンネル若しくはボックスカルバート構造とし、上部部分を盛土としていただきたい。 （2）地下構造であれば上部を公共施設（公園、広場）として活用できるようにしていただきたい。 （3）厚木秦野道路開通により発生する騒音については、工事開始前から調査を始め、工事後も、工事開始前の騒音基準にしてほしい。 対象区間 厚木市中依知地内（現在の圏央道圏央厚木IC～国道129号線交差点～国道129号線西側中津川左岸堤防付近までの計画区間） （中依知自治会） 今年、7月に国から説明を受けたのですが、国道129号線と厚木秦野道路がどのように交差するのか具体的な説明がありませんでした。そのため、どの場所に公園を設置できるか検討できない状態です。 （中依知自治会） 自治会単位で国に要望を出しても、なかなか対応してもらえない。 （中依知自治会）</p>	<p>道路 交通関連</p>	<p>市長 厚木秦野道路整備に向け、以前から国土交通省に要望しておりますが、その際、まずはさがみ縦貫道路の整備からと回答をいただいております。今年、さがみ縦貫道路も開通し、厚木秦野道路の整備予算が付いたとのことです。今年度、説明を行い、測量に入る予定とのことです。騒音については、御提案については、国に伝えてまいります。道路の上部利用ですが、座間荻野線の長坂南公園のような利用を考えているのでしたら、早い段階で国に対し、公園設置の要望を出す必要があります。国土交通省に要望を出すにあたり、どの場所にどのような施設を作るかある程度計画を作る必要があります。 国県調整担当部長 現在、厚木秦野道路は4車線で設計しております。今回、国道129号から国道412号までの3km区間を対象に幅杭を入れる予定です。厚木秦野道路は4車線道路として計画しておりますが、今回の整備においては暫定2車線で整備します。国は現在、完成形の4車線としての設計を作成している段階で、4車線の設計終了後に暫定2車線での設計を行います。そのため国も現時点では、国道129号付近の設計図はできていませんとのことです。現時点では、設計ができていないことから上部利用ができるかどうか分かりませんが、今後、公園として上部利用できるかどうか、国と協議を行う必要があります。騒音については、以前、国が調査を行って問題がなかったとのことです。遮音壁等の設置が必要か、今後、工事着手前に、再度調査検討するとのことです。なお、国としては、近いうちに依知南地区の中依知自治会長と睦合北地区の十日市場自治会長に、今後の予定の説明や要望に対する回答を行うとのことです。 市長 国に要望を出す際は、市も協力いたします。</p>	<p>国県道調整課 1月28、29日に設計用地説明会が開催され、今年度中に用地幅杭を設置し、来年度から用地測量等を行う予定と説明がありました。地域の皆様方の御要望につきましては、引き続き国と協議・調整を図ってまいります。</p>

平成25年度 依知南地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年11月7日(木)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
2	<p>ごみ集積所のボックスについて 市から、ごみ回収用のボックスを配布していただき、集積所の美化に役立っていますが、ボックスの耐久性が低いため、破損しやすいので、頑丈なものに変更してほしい。また、ボックスの配布を要望しても在庫がないため、補充されないこともあるので、たくさん調達してほしい。 (下依知自治会)</p>	<p>環境関連</p>	<p>環境農政部長 御提案ありがとうございます。頂いた御意見を研究し、検討してまいります。</p>	<p>環境事業課 御提案のごみ回収用収納ボックスにつきまして、御要望が多数あり、当初の購入数では足りなかったため、追加購入いたしました。 ボックスの耐久性につきましては、今後も引き続き研究・検討してまいります。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
1	<p>防犯灯のLED化について 現在の防犯灯の蛍光灯は寿命が非常に短く感じられます。根岸自治会には、20Wの防犯灯が28灯、32Wの防犯灯が210灯ありますが、32Wの防犯灯は1年で蛍光灯の寿命がきてしまいます。LED灯は、蛍光灯より明るく、設置場所の状況によりますが、3倍から4倍寿命が長く、地球温暖化防止、省エネルギー化も期待できます。 防犯灯のLED化についての市の考え方、方針についてお伺いしたい。(根岸自治会) 1年で蛍光灯が切れるのは器具の欠陥である可能性があることを理解しました。今後、問題のある防犯灯については、連絡しますので、対応をお願いします。(根岸自治会)</p>	防犯関連	<p>市長 LED化についての市の方針ですが、公共施設のLED化を進めておりますが、費用の問題があり、一度に全ての施設をLED化することができないため、計画的に進めているとのことです。 危機管理部長 防犯灯については、メーカーが3年保証をしておりますので、1年で蛍光灯が切れるのは器具に欠陥がある可能性があります。過去にも器具に欠陥があり、蛍光灯が短期間で切れたことがありました。その際はメーカー保証で対応していただきました。根岸自治会の防犯灯についても、商品の欠陥の可能性がありますので、メーカーに点検していただきたいので、後ほど、具体的な場所を教えてください。 なお、本市では、中心市街地の防犯灯をLED化しております。今後、市内全域に広めるに当たり、価格調査を行ったところ、新規設置の費用については、20年間の維持費用も考慮に入れると、蛍光灯と比べ、それほど費用が変わらなくなっているとのことです。来年度以降、新規設置の防犯灯については、LEDの導入を行う予定です。なお、既存の防犯灯をLED化するには、器具の交換が必要となるため、導入コストが上がってしまうため、当面は新規設置の防犯灯のみ、LED化を進めます。</p>	<p>くらし交通安全課 問題のある防犯灯につきまして、電圧等の問題が考えられるため、東京電力(株)に調査を依頼しております。(根岸自治会長に平成25年10月頃連絡済) 防犯灯のLED化につきましては、平成26年度から新規設置の防犯灯について行ってまいります。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
2	<p>市道の交通規制等について (1) 通学路の安全確保について 通学路として多くの三田小学校の児童が登下校している市道三田下荻野線は、車道幅員の割に大型工事車両が頻繁に通行し、子供たちの安全が脅かされているため、子どもたちの登下校が安心安全に出来るよう、歩道の拡幅を検討していただきたい。 なお、今回、歩道の縁石にグリーン舗装をすることを要望する予定でしたが、フリートーク開催前に対応していただきありがとうございました。</p> <p>(2) 鍛冶浦地蔵尊前交差点の信号機について 市道白根才戸線の鍛冶浦地蔵尊前の交差点には、右折レーンがなく、右折車両は時差式信号により対応しておりますが、時差が極端に短いため、何台も右折できない状況にありますので、時差の延長等を検討していただきたい。(中三田第一自治会) 以前に比べ、大型工事車両の通行は減少したと思います。(柵沢自治会) 現在、厚木バイパスで工事を行っており、車の流れが変わって渋滞箇所が変わってきているようなので、しばらく様子を見てみます。(中三田第一自治会)</p>	<p>道路 交通関連</p>	<p>市長 現在、座間荻野線を整備しており、完成すれば安全な歩道が確保できますが、完成予定が平成32年になっており、完成までどのように安全を確保するのがポイントとなると思います。</p> <p>道路部長 座間荻野線と三田下荻野線は途中で合流する形で整備されます。三田下荻野線の道路拡幅を行うのに、座間荻野線の進行状況を見定める必要があり、時間が掛かってしまいますが、現在ある危険を防ぐためにも早急に対応する必要があります。まず、10月中旬にラバーポールを設置します。また、厚木警察と協議し、路面標示等の安全対策にも取り組みます。</p> <p>国県調整担当部長 三田下荻野線の大型工事車両の通過が多いとのことなので、相模縦貫道路、座間荻野線の工事車両に対し、三田下荻野線を通りしないよう要請いたしました。相模縦貫道路については、今後、三田下荻野線を通りすることはないとのことです。座間荻野線につきましては、三田下荻野線の近くにあるため、完全に通行しないことはできませんが、子どもの安全確保のため、朝の通学時間帯は、通行しないとのことです。</p> <p>道路部長 鍛冶浦地蔵尊前交差点の信号機については、昨日、朝の通勤時間帯に交通量調査を実施しました。午前7時から8時までの通行量は、南から北に向かう車両は1,265台で、内25%が右折します。また、北から南に向かう車両は、1,023台で、46%の車が左折します。左折車両が多いため、右折車両の比較的に右折できております。渋滞の原因は右折車両よりも、睦合北公民館の裏の道から、白根才戸線に合流する車が原因と思われます。信号機の調整により、右折車両を優先することもできますが、他の場所に渋滞が発生する可能性もあります。</p>	<p>道路維持課 厚木警察も委員となっております「通学路の安全対策協議会」において、既に対応済の縁石のグリーン化、また縁石上にラバーポールの設置及び曲線部に減速ドット表示を施工することとなっております。ラバーポールは10月中旬に設置済みで、路面標示につきましては、今年度中に対応してまいります。</p> <p>学校教育課 当該箇所につきましては、三田小学校から大型車の交通規制要望が提出されており、「通学路の安全対策協議会」において、厚木警察署、道路管理者、教育委員会、学校等で現地合同点検を実施し、通学時間帯の大型車の通行規制や、ポールの設置、路面表示等、安全対策を協議しました。 通行規制につきましては、厚木警察署から神奈川県警察本部交通規制課へ、土日祝日を除く7時30分から8時30分までの間、大型トラックの通行規制を上申していると伺っております。 また、他の対策として、車道と歩道をより明確化するため、道路管理者により、歩道縁石のグリーン化や、ポールの設置を実施しました。 なお、要望の回答につきましては、学校を経由し、自治会長へ報告しております。</p> <p>くらし交通安全課 信号機の時差の延長につきましては、その後必要があれば、地元住民の同意を得た後、要望書を御提出いただければ、窓口である厚木警察署へ要請してまいります。</p>

平成25年度 睦合北地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年10月11日(金)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
3	<p>地域住民の雇用の拡大について 昨年度の市道D-532、565号線道路改良要望について、担当課から進捗状況の回答いただきました。多少の時間がかかっても自治会住民全体の要望ですのでよろしくお願いいたします。 今年4月に上三田の工場跡地に大型物流センターが完成し、同社に地域住民を雇用していただき、大変感謝しています。 また、その建設工事に伴い、市道D-570、578号線が拡幅、側溝整備され、長年課題であった道路の雨水排水の処理も解決しました。市では企業誘致を促進していると聞いています。 そこで、地域に企業が進出した場合は、地元住民の雇用の機会を拡大するよう働きかけをお願いいたします。 (上三田自治会)</p>	<p>道路 交通関連</p>	<p>市長 厚木市では雇用の拡大のため、企業誘致に力を入れており、企業・商業誘致による雇用創出をマニフェストとしています。 副市長 現在、企業・商業誘致により、4,083人の雇用を創出しました。睦合北地区に新たにできた日本レコードセンター(株)では、616の方が働いており、内241人が厚木市民です。また、睦合北地区移転後に新たに70の方が雇用されています。また、三田に新たにできた商業施設(コーナン他)で、255の方が新たに雇用されています。本市では、市民の雇用を促進するため、市民を雇用した場合、企業に対し、雇用奨励金を出しております。</p>	<p>産業振興課 企業の誘致に当たりましては、製造業を始めとするものづくり企業の集積を進めることにより、本市の産業の活性化を進めるとともに、市民の雇用機会の拡大を図ることを目指しております。 また、新たな企業の進出に係る相談や打合せにおいては、市民を雇用した場合には条例に基づく雇用奨励金を交付することを説明し、できる限り市民の雇用をお願いしております。 なお、本年4月からは、企業立地条例の市民の住所要件を緩和する改正を行い、より市民の雇用が図られるよういたしました。</p>

平成25年度 睦合北地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年10月11日(金)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
4	<p>年末年始の公民館の開放について 年末年始の施設開放には多大な予算を必要とするが、来客は非常に少ない。費用対策効果の視点から年末年始の施設開放は辞めた方が良いと思う。(睦合北公民館長)</p>	<p>公共施設整備</p>	<p>市長 費用の面からいえば館長の御提案のとおりです。しかし、公共施設は、日頃利用している人だけではなく、年末年始にしか使えない人のことも考慮する必要があります。今後、今までの利用実績を元に検討させていただきます。</p>	<p>行政経営課 年末年始の施設開放につきましては、利用されている方のほかに、市民の方の御意見も踏まえ、利用実績と併せて、各施設所管課と総合的に検討してまいります。 市民の方の御意見を確認するため、平成25年12月16日から平成26年1月15日までアンケートを実施しました。 社会教育課 年末年始は家族や友人・知人と語り集う、唯一の時間でもあり、それをつかさどる場の1つとして、公民館を提供しております。 今後につきましては、行政経営課と検討してまいります。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
1	<p>市行政と自治会について (1)自治会館維持管理費用の負担軽減について 自治会館の形態には、自治会自らが土地、建物を購入又は賃借し、その費用を負担している場合と、老人憩の家、児童館などを自治会館の代わりに使用している場合があります。前者の場合は、後者に比べ当然費用が掛かり自治会費の増額の原因となり、さらには自治会加入率の低下にもつながっています。反田自治会では、収入300万円に対し、自治会館の維持費に80万支出しており、負担が大きい。負担軽減の方策検討をお願いいたします。</p> <p>(2)自治会加入率について 反田自治会の加入率は、持ち家世帯で80%強、賃貸住宅も含めた加入率は、40%強です。従来から加入率改善に取り組んできましたが、効果がでておりません。つきましては、他の自治会での加入率改善方法の事例がありましたらお教え願います。また、転入者についての市からの情報が全くありません。個人情報で取扱いが難しいのは、理解できますが、それを踏まえた上で、何らかの改善策の検討をお願いします。さらに市民課窓口での転入者に対する自治会加入活動の強化、充実をお願いいたします。(反田自治会) 土地所有者から、土地を購入してほしいとの意見があるため30万円積み立てています。また、反田自治会館は昭和5年に建設されたため、修繕が必要となっており、20万円積み立てています。(反田自治会) 既に補助を実施していることは理解しております。財政の問題があることは理解しておりますが、更に助成制度を追加していただければありがたいです。(反田自治会) 戸建てを購入した方は自治会に連絡を取ってくれますが、アパートに入居した方は自治会に連絡してくれないので、入居した情報だけでも提供してくれないか。アパートに入居している方が自治会に加入してくれれば自治会の財政も良くなる。訪問して、自治会に入ってくるとは限らないが、情報がなければ行動できない。(反田自治会) 厚木市自治会連絡協議会でも加入率の低下については、深刻な問題として対策を検討しているが、すぐに解決策がでるものではないので、良いアイデアがあれば、私たちからも市に提案しましょう。(瀬戸睦自治会)</p>	<p>自治会 活動関連</p>	<p>市長 自治会の運営で自治会館の維持費が負担になっているとのですね。内訳について教えていただけませんか。</p> <p>市長 昭和5年に建設されたということは、厚木市になる前に建てられた建物ですね。その時とは状況も大きく変わっています。最近では、金融機関から借り入れて建物の建替えを行ったりもします。市から補助として、借地料の50%を補助しています。反田自治会にも既に、10万円の補助を行っています。また、用地を購入する場合、新築、増改築する場合、それぞれ上限額が決まっていますが50%の補助をしております。自治会の加入促進については、市民協働推進部長から行います。</p> <p>市民協働推進部長 広報紙掲載(3月、10月)、活動写真のパネル展示(4月~5月)、市のホームページにおいても自治会の加入促進に努めるとともに、マンションや宅地分譲等の開発申請時において、開発者に対して、自治会加入への協力依頼を行っております。</p> <p>市民協働推進部長 転入者の情報提供につきましては、個人情報保護の観点から提供することは困難であります。市役所窓口において、転入届の際に自治会加入チラシを配布し説明しているところであります。</p>	<p>市民協働推進課 (1)自治会館維持管理費用の負担軽減について 地域集会施設の建設、用地購入、修繕等を行う自治会に対し、厚木市地域集会施設建設費等補助金交付要綱に基づく助成制度を活用し、地域住民の福祉向上の拠点の整備に努めております。</p> <p>(2)自治会加入率について 市役所窓口での転入届時の加入チラシの配布、マンションや宅地分譲等の開発申請時の開発者への自治会加入促進の協力依頼、広報紙・活動写真のパネル展示・市ホームページにおいて加入啓発を行っています。 さらに、厚木市自治会連絡協議会でも、独自のホームページを開設し活動事例の紹介及び加入案内を行うことで加入の促進に努めています。 今後におきましても、新たな効果ある取組を検討しながら、加入促進の取組に努めてまいります。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
2	<p>中学生（高校生）の非行防止対策について 地域住民からの通報や連絡で、現場に駆けつけることがあります。非行者が中学生・高校生であることがほとんどです。はっきりと「中学生である」と名乗ったり、「遠方の中学生」だと言い逃れをしたり、突然逃げ出したりしています。厚木市は、行政の取り組む方向性のひとつに「子育て環境日本一を目指す」を掲げておられますが、上記のような実態に対しどのようにお考えでしょうか。地区内の小中学校はI S Sの取得に向け努力していることから、更に力をいれていただきたい。これまで、「子どもの放課後の居場所づくり」に対して行政も教育関係団体も取り組んでこられたと存じますが、対象が小学生の児童に絞られていたのではないのでしょうか。今後は、「中学生の放課後の居場所」への取組を推進すべきではないでしょうか。行政、学校、地域がどのように連携して中学生を非行に走らせないかを真剣に考える必要があります。自治会活動には限界があります。そこで、まずは行政と学校で対応策の検討をお願いします。 （妻田中央自治会） 中学生は、公園や盆踊りの櫓で酒を飲んだり、たばこを吸っていたり、消火器を無断使用したりする。この前、どこの中学の者が聞いたところ、藤塚中学と答えたが、うそをついてるのではないかと指摘したところ逃げたので、どこの中学生か分からない。地域が危険な状態なので、自警団を作ることも考えている。 （妻田中央自治会） 警察に電話をしても、現場に来るころには逃げてしまう。 （妻田中央自治会） 環境は悪くないと思う。自治会で防犯マップを作成する等、地域で環境改善に取り組んでいる。警察に定期的にパトロールを実施してもらえないか。 （妻田中央自治会）</p>	<p>防犯関連</p>	<p>市長 どこの中学生か把握していますか。 市長 そこまでいくと警察に対応していただく必要があります。 市長 公園の視界が悪かったり、暗いため子どもが集まりやすくなっているのであれば、環境を改善する方法もあるが。 学校教育部長 厚木警察に対し、深夜パトロールをお願いしたところ、何人が補導したとのこと。今後も週末を中心にパトロールを継続することにより、犯罪行為の抑制に努めます。 教育長 自治会長の言われる通り、自治会だけで解決できる問題ではありません。学校、自治会、警察、保護者等みんなで協力して取り組まなければいけない問題だと思います。今日、自治会長からいただいた意見は、PTAの皆様にも伝え、なんらかの行動を起こす必要があります。学校だけ、自治会だけ、保護者だけで解決する問題ではありません。関係者が協力しながら取り組みましょう。</p>	<p>学校教育課 各学校では、生徒が学校に居場所を見いだせるよう、学級経営や授業づくりを工夫するとともに、放課後や休日等の部活動の充実に努め、非行に向かわせない健全な生活の指導に、継続的に取り組んでいます。また、警察署等関係機関と連携し、生徒や保護者対象の非行防止教室を実施しています。家庭や地域との連携により、校外での健全な生活を指導できる体制づくりを整え、蝸集などの情報があれば、直ちにパトロールを行い、指導しています。教育委員会といたしましては、定期的な学校訪問や関係機関を交えたケース会議の実施や緊急時のパトロールなど、引き続き学校の取組の支援や助言に努めてまいります。 青少年教育相談センター 青少年による問題行動の未然防止、早期発見・指導を行うため、社会教育指導員（通称：専門補導員）や青少年相談員による街頭指導を本厚木駅周辺や、郊外の公園等、青少年が集まりやすい場所を中心に実施しております。当該地域につきましては、引き続き、地区の青少年相談員に具体的な事案を情報提供し、地域のパトロールを実施する際に注意するよう指導しています。また、専門補導員もその方面にパトロールに出かけるときは重点箇所の一つとして巡回し、青少年の問題行動等を視認したときは、声かけ指導を行うとともに、状況に応じて学校や警察などと連携を図っております。 青少年課 児童館は、学童を中心とした居場所となっておりますが、「児童福祉法」では、0歳から18歳未満までの年齢層の子どもたちが利用できることとなっておりますので、中学生（高校生）も同様に利用することができません。さらに、中学生については、児童館で行われる卓球大会などの行事にボランティアとして参加する中で、地域のさまざまな年齢層の方々と親睦や交流を深めていただくなど、児童館での事業活動にも関わりをもっていただいております。今後も、中学生については、よき地域のお兄さんお姉さんとして、子ども達と大人とのパイプ役として、児童館の事業活動に参加しやすくなるよう、学校や地域と連携協力をしながら、児童館での中学生の活躍の場としての居場所づくりについて引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。</p>

平成25年度 睦合南地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年11月12日(火)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
3	<p>妻田バス停前自転車駐車場の管理について 妻田バス停前自転車駐車場につきましては、「交通安全母の会」の方が月1回清掃などをして下さっています。御苦労様であり、有り難いことだと思っています。ところが、ときどき若者達がたむろして煙草を吸っていたり、酒らしきものを飲んでいるところを見かけます。誰でも入れる開放感あふれる場所なので、ある程度は大目に見ています。 気づいた時にはゴミも拾うようにはしていますが、この駐輪場は、当自治会の隣接場所でもあり、ゴミが溜まりやすいということもあり、美觀的にも改善されないかなと思っています。市としての管理方法を改善して頂けないでしょうか。(妻田中央自治会) 自治会会員が現場を訪問した際、汚れていると清掃を行うと聞いています。現場がきれいなのは、清掃後のためかもしれません。 (妻田中央自治会)</p>	<p>防犯関連</p>	<p>危機管理部長 妻田バス停前自転車駐車場は市の管理です。母の会の皆様と覚書を結び、清掃活動を行っていただいています。自治会長から情報をいただいたので、早速パトロールを開始しました。現在のところ問題ない状態です。 危機管理部長 現在のところ、問題ないと報告を受けていますが、状況の確認を行うため、職員を自治会長のところへ訪問させますので、現地確認に御協力ください。</p>	<p>くらし交通安全課 自治会長には、注意喚起の看板の掲示及び市民安全指導員(青パト隊)によるパトロールの強化を図っていくことを説明させていただきました。</p>

平成25年度 睦合南地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年11月12日(火)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
4	<p>睦合南公民館の施設拡充または建て替えについて</p> <p>厚木市内の公民館を数多く見てきましたが、敷地が広く、設備も機能も拡充されています。地域コミュニティの場として、防災拠点としても公民館の役割は重要視されていますので、大変に良いことだと存じます。ところが、睦合南公民館は、敷地も狭い上に設備的にも老朽化を隠せません。また、部屋数も少なく、使い勝手的にも不便さを感じさせることがあります。地域の住民が誰でも気楽に公民館へ来て、コミュニティの増進を更に図れるようにするには、使い勝手への改善や機能的な拡充も必要だと思えます。</p> <p>勿論、厚木市は県下でも公民館活動が活発であり、児童館などの社会教育関連施設が多いことは充分に知っています。そして、行政組織の中に「社会教育部」が設置されていることも厚木市の取り組みの象徴であり、素晴らしく、市民として誇りに感じていることです。だからこそ、市内の公民館を地域格差の無いものにして頂ければと願います。そこで、現時点で教えて頂ける範囲で結構です、宜しくお願い申し上げます。</p> <p>1. 睦合南公民館を建て替えるような計画はありますか。2. もし、建て替えるとなればいつ頃でしょうか。3. 広い敷地を確保するために、他の場所へ移転する計画はありますか。4. もし、移転するとなればいつ頃でしょうか。5. 公民館に望まれる設備・機能とはどのようなものでしょうか。6. 地域住民の人数と公民館の広さとの関連性は考えておられますでしょうか。(妻田中央自治会)</p> <p>厚木市は、社会教育を大事にしているからこそ、社会教育部が組織に有ると思えますので、施設を整備してください。施設に格差があってはいいけません。公民館によって、広さや機能が違います。市長は施設の延命と言いますが、身近な社会教育施設である公民館は良いものにしてほしい。(妻田中央自治会)</p> <p>東日本大震災の時、被災地では皆、公民館に避難している。災害の事も考慮し、公民館を整備すべきだ。(妻田中央自治会)</p> <p>睦合西公民館を作る時、みんなで検討しました。睦合南地区の事だけではなく、厚木市全体を見ながら、今後も睦合南公民館の施設更新について検討しましょう。(瀬戸睦自治会)</p>	<p>公共施設整備</p>	<p>市長</p> <p>睦合南公民館は市内で3番目に古い公民館ですが、既に耐震に対応しています。利用者が多いから施設を増やすのではなく、今の施設を有効活用していくことも大切です。新しくできた、睦合西公民館、荻野公民館を見れば、自分の地区の公民館も新しくしてほしいと思う気持ちも分かりますが、使い方を工夫し、施設の延命をはかる必要があります。</p> <p>市長</p> <p>公民館を整備するには、土地の確保や金銭的な負担が必要となります。本市では社会教育に力を入れていますが、社会教育を充実するためには、公民館という入れ物よりも、公民館という入れ物に何を入れるかだと思います。市では公共施設の在り方について検討を行っており、現在ある施設を全て更新した場合、1,700億円かかる試算ができています。現在の財政状況で、全ての公共施設を更新した場合、本市財政に影響がでます。公共施設の設置状況は地域によって格差があるので、いただいた要望は全て対応したいのですが、本市の未来を考えた場合、財政を考慮する必要があります。</p> <p>教育長</p> <p>先ほど市長から説明があったように施設を維持するにはお金が掛ります。現在ある施設を全て更新した場合、財政は破綻します。先ほど自治会長から本市は社会教育に力を入れているとの意見をいただきましたが、そのとおりだと思います。他の自治体では、公民館を減らしているのに、本市は現状を維持するため努力しております。また、先ほど公民館は災害のことも考慮すべきだとの意見についてですが、睦合西公民館につきましても、災害を考慮し、オール電化ではなく、プロパンガスも設置しております、これは電気がなくても炊飯できるよう考慮したためです。また、先日の台風の際には、避難場所として、和室の開放も行った公民館もあります。</p>	<p>企画政策課</p> <p>今後は、厚木市公共建築物の長期維持管理計画基本方針で示された、目標耐用年数である60年まで維持していく過程で必要となる、長期修繕計画に基づき維持管理に努めてまいります。また、現在、市といたしましては平成25年4月に策定した公共施設の最適化基本方針に基づき、今後の人口減少社会や少子高齢化の一層の進展を見据え、今後も持続可能な行財政運営及び良質な市民サービスを次代へと引き継ぐため、公共施設を市民共有の財産として捉え、公共施設のより効率的かつ効果的な維持管理・運営方法及び適正配置を行うことを目的とし、道路などのインフラ施設や、個別に在り方を検討した施設を除く公共施設に関して、種別ごとの方向性を定める(仮称)公共施設最適化基本計画を検討しているところです。</p> <p>社会教育課・財産管理課</p> <p>公民館の維持管理につきましては、厚木市公共建築物の長期維持管理計画基本方針で示された、目標耐用年数である60年まで維持していく過程で必要となる、長期修繕計画に基づき維持管理に努めてまいります。また、災害の際には公民館を一時避難場所として開放しております。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
5	<p>ごみの戸別回収検討について 現在は、一番近い集積所にごみを出しているが、建物ごとに敷地内又は、門の前に出し、そのごみを戸別に回収する。 要望の理由 ・必ずしも集積所が近いわけではなく、車、自転車を利用している家庭もある。集積所を増やす場所もない。 ・高齢化が進み、ごみ出しが大変である。 ・山のように出されているごみ集積所の姿が無くなり、地域の景観が良くなる。 ・カラス、猫などにより荒らされる事が減少する。 ・順番制で実施している集積所の掃除が無くなる。 ・粗大ごみを含むごみ出しの違反者、不法投棄が減少する。 ・集積所利用者同士のトラブルがなくなる。 ・集積所の容器、カバー用ネット等が不要になる。 戸別回収に移行する為に色々な問題があることは、充分理解しているが、1つずつ解決し、実施している自治体も少なくない。 最初から全てのごみの戸別回収を実施するのではなく、可燃物の戸別回収から検討を始めることを要望します。(瀬戸睦自治会) 今後も導入について、検討を進めてください。 (瀬戸睦自治会)</p>	環境関連	<p>市長 現在、市では、ミッション35として平成26年度を目標年次に、市民のみなさんと協働して、ごみの減量化、資源化に取り組んでおります。ごみの戸別回収については、他の地区からも要望をいただいております。現在、研究していることとです。戸別回収の方法も部分的にやるのか、全体をやるのか、高齢者に限定するのか等いろいろ考えられます。 他の自治体で戸別回収を決めたところ、議会で反対されたところもあります。まずは状況を分析し、シュミレーションを行い、住民の理解が得る必要があると思います。 環境農政部長 ごみの戸別回収については、集積所がきれいになり、ごみも減り、高齢者対策になるというメリットもありますが、費用が掛かるというデメリットもあります。戸別回収を行う際、どれだけ費用が掛かるか試算したところ、現在の約2倍の費用が掛ることが分かりました。費用の関係から、ごみを処分する際、費用をいただくことになるとと思います。周辺市町村では、藤沢市、大和市でごみの戸別回収を実施していますが、どちらも戸建てのみの対応となっています。今後、いろいろな方法について検討し、厚木市にとって一番良い方法を考えてまいります。</p>	<p>環境総務課 平成21年10月から、新たな資源化品目の追加、ごみと資源の収集回数の変更、ごみと資源の集積所を統一をするなどの新システムを開始し、平成26年度を目標年次とし、市民と協働で取り組んでおりますが、同システムの実施から4年が経過し、概ね定着してまいりました。 今回の御要望につきましては、今後も検討をしてまいります。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
6	<p>都市公園の整備について 瀬戸睦地区は、児童が多いのに公園がありません。 商業施設（コンボ）設置に伴う開発緑地や子育て広場はありますが、狭くてのびのび遊べる状況では、ありません。 そこで、当地区に隣接した市街化調整区域に都市公園を整備していただきたい。（瀬戸睦自治会）</p>	公園 整備関連	<p>河川みどり部長 瀬戸睦地区において公園がない現状は把握しておりますが、現時点で、用地取得を含めて、新たな公園の整備を推進することは難しい状況にあります。使用貸借できる500㎡以上の土地の御協力を得ることができれば、市民が自由に憩えるコミュニティパークとして整備を行うことも可能です。コミュニティパークの整備につきましては、土地提供者との調整等、地域の御協力が不可欠となりますので、御理解くださいますようよろしくお願いいたします。</p> <p>市長 依知南地区の中依知自治会では、地権者の協力が得られたため、これからコミュニティパークの整備を行います。土地を提供していただける方がいましたらお願いいたします。なお、自治会長から御提案いただいた場所は、農業振興地域のため、公園整備を行うのは難しい場所になっておりますので、御理解願います。</p>	<p>公園緑地課 瀬戸睦地区において整備可能な土地がございましたら、御連絡くださいますようお願いいたします。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
1	<p>上荻野小学校通学歩道橋の耐震検査結果及び今後の対応について</p> <p>上荻野小学校は、学校機能のほか指定避難所に位置付けられている。本年5月、自治連実施の通学実態調査で、全児童617人中479人が通学歩道橋で通学している。</p> <p>この歩道橋は、織戸組の採取所通路の上部に掛かっており、全長28.2m・幅員1.84m、で昭和56年に設置されている。老朽化や幅員が狭いなど通学時や震災時に児童の安全が危惧される。また、指定避難所への避難経路として、まつかげ台など南部住民の安全を担う重要な歩道橋となっている。このことから、6月に荻野地区自治連会長名で「通学歩道橋の耐震検査、耐震補強工事、架換工事の実施について」の要望を提出いたしました。担当課から耐震検査を織戸組に依頼中と聞き及んでおりますが、耐震結果及び今後の対応についてお答え願います。</p> <p>(用野自治会)</p> <p>耐震について、安全だということが分かり安心しました。大きな地震が起きると、歩道橋の耐震性が低下することが考えられますので、その際、目視で良いので、点検していただけないか。</p> <p>(用野自治会)</p>	<p>道路 交通関連</p>	<p>市長</p> <p>この歩道橋は、織戸組の採取所通路により、通行できなくなった市道の機能回復のため、織戸組が専用の申請を出して建てた歩道橋となります。歩道橋の所有者である織戸組が検査を行ったところ、耐震性は安全であるとの結果がでています。織戸組では、年に2回、目視による点検を行い、5年に一度、サビ止めを塗装しています。修繕等が必要になった場合は、織戸組で対応しますが、連絡・相談の窓口は厚木市が行いますので、何かありましたら、道路管理課や荻野地区市民センターに御相談ください。詳しい説明は道路部長から行います。</p> <p>道路部長</p> <p>歩道橋の構造計算の書類について、コンサルティングに確認したところ、安全性に問題がないことを確認できました。なにかありましたら織戸組に伝えますので、道路管理課、荻野地区市民センターまで御相談ください。織戸組は砂利採取の申請を厚木土木事務所に出しており、平成29年12月23日まで許可がでています。事業を継続する場合は再度申請を行い、許可をもらうのですが5年間となりますので、更新した場合、平成34年までの許可となります。織戸組に平成30年以降も事業を継続する意向があるか確認したところ、継続する意向があるとのことでした。織戸組が事業を終了した場合、現状回復していただくのですが、現在、採取所通路として利用している場所に愛川町に連絡する道として、(仮称)上飯山中津上依知線の建設を検討しています。この路線は、織戸組が事業を終え、愛川町が事業に取り掛かれる状態になることが必要なため、道路整備に取り組む時期は明確にできませんが、事業実施の際には、現在のように歩道橋での対応なのか、平面交差も考えられますので、その際には地元の皆様方と協議をさせて頂きます。</p> <p>市長</p> <p>織戸組の事業継続については、決まったことではないので、状況によっては、変化することも考えられます。</p> <p>道路部長</p> <p>大きな地震があった際には、織戸組に対し、市から点検するよう伝えます。</p>	<p>道路管理課</p> <p>本件につきましては、10月22日に、道路管理課長から連絡協議会会長・市民センター所長に、構造計算書について説明をし、御理解いただいております。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
2	<p>農業用水池の安全性向上及び、外来生物の駆除について</p> <p>峰柄沢地区奥には、農業用水池（通称：池の谷戸）があります。この用水池に十数年前（詳細は不明）に、外来生物であるブラックバスが放流され、現在は大人だけでなく、中学生や高校生の釣りマニアが釣りを楽しむためこの池を訪れています。池の周りにはフェンスがありますが、山が迫っている部分には無いため、完全に池は囲まれてはいません。釣り人たちは、このフェンスをのり越え又は、フェンスの無い部分の山側からフェンスの内側に入り込み、釣りをしています。ひどい釣り人になると、フェンスの金網をベンチ等で切断したり、入り口の扉部分を壊したりしています。フェンスの内側（池側）は土手になっており、滑りやすく非常に危険です。万一人が池に落ちたりした場合には、この場所は人家より離れていて、連絡など取りにくい場所の為、重大事故につながる恐れもあります。また最近では、釣りに来た高校生が野猿に追われ、近くの人家に飛び込んで助けを求めたこともありました。大雨が降って池から水がオーバーフローしたりすると、小魚（ブラックバス）が農業用水路に流れだし、川の方にも流入する場合があります。</p> <p>【要望内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 池の周り全てをフェンスで囲んで下さい（フェンスを延長追加）。 フェンスの嵩上げ等により、フェンスの乗越え防止策を実施願います。 ブラックバスの全数駆除をお願いします。 フェンス入り口の扉について、現状は両開き扉で施錠はしてありますが、強い力で押し込んだりすれば破損する場合もあるため、構造を両開きから片開きの一枚扉等にして強化して下さい。（峰柄沢自治会） 池の管が詰まってもうまく水が抜けません。（峰柄沢自治会） 今は水を抜いても問題ないと思います。（峰柄沢自治会） 市有地なので、進入者については、その都度、警察に通報し、対応してもらいたいと思う。（真弓自治会） 	河川整備関連	<p>市長</p> <p>フェンスが破損しているとのことなので、修理いたします。ブラックバスは外来種で、周辺環境に悪影響を与えるので、駆除が必要なことは認識しております。フェンスの嵩上げを行っても、フェンスを破壊されたら意味がありません。対応策について、道路部長から説明します。</p> <p>道路部長</p> <p>生産組合長と協議をしながら対策を進めて行きますが、フェンスの嵩上げを行ってもフェンスを破壊されれば意味がありません。釣り目的で侵入する方が多いとのことなので、中に入っても釣りができない環境にするのが一番だと思います。例えば、池周辺の斜面を立つことができない状態にしたり、池の上部に網を張り、ルアーを投げることをできない状態にすることが考えられます。また、ブラックバスがいなくなれば釣りもできなくなるので、池の水を抜き駆除します。</p> <p>道路部長</p> <p>ため池の用排水管については、バキュームなどを使って、詰まりの解消を検討しています。今後の対策ですが、池があるためブラックバスが放流されるので、池を無くし、管を使うことを検討しましたが、生産組合から池を残す方向で対応してほしいとのことでした。バス駆除後、バスがいないことを周知する看板も必要だと思います。皆様から何か良いアイデアがありましたら、教えていただければ幸いです。また、フェンスの無い所は境界がはっきりしていない状態ですので、仮設の柵を設置します。</p> <p>市長</p> <p>今、水を抜いても農作物に影響を与えない時期だと思います。</p>	<p>道路整備課</p> <p>峰柄沢地区奥の農業用水池につきましては次のように対応してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> フェンスの破損箇所は今年度補修するとともに、嵩上げにつきましては乗り越えられないような構造を含め生産組合と協議し、対応してまいります。 フェンス未整備箇所につきましては境界が未確定のため今年度境界の確定作業を行い、対応してまいりたいと思っております。なお、当面の措置として隣接地権者と協議を行い、仮設の防護柵を設置してまいります。 ブラックバスなど外来種の駆除につきましては実施時期や駆除の方法等について生産組合と協議を行い、実施してまいります。なお、実施時期につきましては今年度を考えております。 フェンス入口の扉につきましては既に上下2箇所チェーン及び南京錠により施錠しておりますが、破損している門につきましても、補修が可能か検討してまいります。 釣り目的で来る人たちに対しては、池への侵入が違法行為である旨の看板設置する予定で、周知内容を現在検討しております。また、釣りができない環境づくりができるか、今後検討してまいりたいと思っております。

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
3	<p>王子川水路整備について 当河川の水路部分は両側に民地である竹藪があり、水路付近の竹が枯れて倒れこんでいるために雨水の流れを遮るような状況にある。集中豪雨等の際には王子原谷戸から大量の濁流枯木等の流入が予想され十分な排水機能を維持できないのではと危惧しています。両側の竹藪法面も次第に崩落しています。また、織戸組が採掘事業を終えた場合、採取所通路で処理していた雨水が王子川に流れてきます。</p> <p>(1) 水路付近の枯れて倒れこんだ竹の除去 (2) 両側竹藪法面の崩落を防止するために法面に生えている竹を伐採し、法面に敷き込む。</p> <p>(2)については、この水路の両側にある民地の竹藪について維持管理がほとんどされていない荒れ放題となっているので農作物を食い荒らす野生猿の格好な一時避難場所となっている。</p> <p>地権者の理解と協力、そして行政の指導で可及的速やかな対策をお願いします。</p> <p>(清源自治会) 先日、河川ふれあい課から、測量に入るとの連絡をいただきました。迅速な対応ありがとうございます。 (清源自治会)</p>	<p>河川 整備関連</p>	<p>市長 織戸組の採取所通路が雨水を処理をしているのは事実です。織戸組が砂利採取を辞める際、原状回復を行った場合、王子川で雨水を処理していただく必要があるのでは、改修工事が必要になると思いますが、(仮称)上飯山中津上依知線として整備する場合、道路で雨水を処理できるので、王子川の改修工事は不要と思われます。皆様からいただいた要望のポイントは竹の駆除だと思うので、そのために権利関係を確認する必要があります。</p> <p>河川みどり部長 竹については、前会長からお話を伺っており、既に一部竹の伐採を行っています。市は個人の土地の竹を切ることはできません。まず、王子川に係る土地の所有者で境界を確定する必要があります。境界を確定する際、土地の所有者と面談することになりますので、その際、私有地の竹の伐採について、お願いいたします。</p> <p>環境農政部長 サル対策についてですが、鳶尾群につきましては、平成19年度から継続的に管理捕獲を実施しております。鳶尾自治会の皆様からいただいたデータから捕獲頭数の拡大がはかれました。ありがとうございます。昨年、王子川周辺の二ホンザル対策について御要望をいただいたことから、土地所有者の方々に竹藪の整備をお願いするとともに、捕獲檻設置のご承諾をいただき、竹藪周辺に捕獲檻3箇所、計5基を追加設置し、鳶尾群全体で50頭を捕獲いたしました。今年度は、24頭捕獲し、11頭処分することができました。今後におきましても、管理捕獲を強化するとともに、追い払いの手法等を研究し、農作物被害や生活被害の軽減に取り組んでまいります。</p>	<p>河川ふれあい課 平成25年度の測量委託業務については、平成26年2月14日現在、王子川の境界について概ね地権者の同意を得ております。</p> <p>農業振興課 当地域を行動域としている鳶尾群の二ホンザル対策については、継続的に管理捕獲を実施し、平成24年度につきましては、土地所有者の方々から協力をいただき、鳶尾群全体で50頭を捕獲いたしました。</p> <p>また、人里への出没を未然に防止するため、群れに年359日、2名の追い払い員を配置する追い払い事業も実施しております。今後におきましても、管理捕獲を強化するとともに、追い払いの手法等を研究し、農作物被害や生活被害の軽減に取り組んでまいります。</p> <p>平成25年度捕獲実績(12月末現在) 鳶尾群14頭</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
4	<p>安心・安全のまちづくりのため に、生活道路拡幅整備要望の 手続改善について</p> <p>荻野地区は、国道412号線など一部の広い道路から一步入ると、昔ながらの狭い道路が多い。特に旧道からの枝道は狭く、消防車、救急車等の緊急車両の通行が難しい場所も多い。現状では、市への拡幅要望書の提出に当たっては、自治会長が、関係地権者に要望内容の周知から調整を行い、用地買収の有無に関わりなく関係地権者全員の同意署名、押印を貰うなど多大なエネルギーを費やすこととなる。要望書の提出後、速やかな事業実施が望まれるが、現在の財政状況の中、市の優先順位の判断で後回しとなる例もあり、事業実施時に地権者の相続発生など時間経過に起因する問題も起こる。事前相談の積極的な助言・提言や要望書提出時には、地権者の同意署名、押印までは不要とし、事業決定後に地域で同意署名を取るなど自治会長及び地域住民の負担軽減を図る手続改善を要望します。(本郷自治会)</p>	<p>道路 交通関連</p>	<p>市長 道路の整備は隣接土地所有者の協力が得られれば、7,8割の仕事ができたと言います。地権者の方に御理解いただくのは大変だと思えます。道路整備について、道路部長から説明します。</p> <p>道路部長 道路にも色々な種類があり、道路整備の優先順位といたしましては、現在事業が行われている新東名高速道路などの高規格道路をはじめ、都市計画決定された道路や国道、県道などがあり、その次に市が管理する1・2級市道があり、その次に今回お話を頂いているような生活道路となります。生活道路はいろいろなところから要望を受けており、要望を出した順番で整備するのではなく、優先して整備する必要のある道路を優先することになります。今回、このような提案を受けたのは、整備の順番について、過去に要望を頂いたものの中に、未整備であるのにその理由等を地元へ答えを返していないためだと思えます。道路整備の順番ですが、これが全てと言った明確な基準はありませんが、地域の中の優先順位が高く、特に老朽化が進み、危険な場所をなどは優先しております。道路整備要望に関する自治会の負担を減らすためにも、今後も事業実施の可能性等、事前相談に積極的に対応しますので、御相談ください。</p>	<p>道路管理課・道路整備課 事前相談のなかで、問題解決のために効果的で事業化しやすい整備の方法や、連絡のつかない関係地権者への通知などの対応に積極的に努めております。</p>

平成25年度 小鮎地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年10月21日(月)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
1	<p>小鮎川の活用と環境整備について 小鮎川は、小鮎地区住民にとって大変親しみのある川で、河川敷やその周辺には住民の手により紫陽花やあやめが植えられ、春の飯山桜まつりにはじまり、初夏にかけて市民の目を楽しませています。 今年も7月21日(日)には、青少年健全育成会を中心に各種団体の参画により、小鮎川リバーフェスタ2013が開催されました。 川の中をさかのぼるリバートレッキングや河川美化清掃のクリーン作戦を行うとともに、鮎の塩焼きや川を横断する大そうめん流しで子どもから大人まで川辺で楽しいひとときを過ごしました。 近年、子どもたちはその環境の変化により、自然から遠ざかっていますので、ぜひ普段から河川と親しめる親水広場や堤防道路から河川敷への階段の設置をお願いいたします。 併せて河川沿いにランニングコースやサイクリングコース、トイレを整備していただければ地区外や市外の人も利用し、小鮎地区の魅力が発信できると考え要望いたします。(千頭中下自治会) 川に下りるスロープの整備要望先は神奈川県になるのですか。(宮の里中央自治会) 庫裡橋周辺の河床は昔より上がっている。葦がひどく自治会で草刈りを行っているが、神奈川県に草刈りをしてもらえるのか。(橋場自治会)</p>	<p>河川 整備関連</p>	<p>市長 小鮎側リバーフェスタ等、河川を活用したイベントは子どもの教育に良い影響を与えていると思います。小鮎川につきましては、1級河川となるため、神奈川県が管理しております。川の政策は大きく3つに分類されます。一つ目は災害防止のための治水対策。二つ目は水の有効活用を考える利水対策。3つ目は、親水目的としての利用です。神奈川県に小鮎川の基本方針について確認したところ、護岸保護を中心とした治水対策を優先して行うとのことでした。親水広場の設置について、県の意向を確認したところ、現在、設置は考えていないとのことでした。本市としては、地域の意見を今後も神奈川県に伝え、少しでも親水目的について、検討してくれるよう要望してまいります。 河川みどり部長 護岸工事の内容について、厚木土木事務所に確認したところ、老朽化した場所の修繕、新たな堤防の設置等を考えているとのことでした。 道路部長 本市では、市内6河川の堤防を利用し、市民の健康と交流をささえるみちづくりとして、健康・交流のみちづくり事業を進めております。路面が舗装されていないと、歩行の障害になるため、まず舗装を進めているところです。既に下小鮎橋から上流の区間で整備を実施しており、今年度は小鮎橋上流の区間を舗装しました。下千頭橋下流に未舗装区間がありますが、これは県が堤防の整備を行う予定で、県の整備が終わり次第、整備を進めてまいります。今後、ルートの案内板やベンチの設置を検討予定です。 河川みどり部長 川に降りるスロープの整備につきましては、神奈川県が管理する河川のため、県の許可が必要となります。 河川みどり部長 川の流れを阻害する葦は撤去する必要がありますので、県に要望を出す必要があります。要望の提出につきましては、地域力サポーターがお手伝いいたします。 市長 小鮎川については、整備を行う時期になっていると思います。皆様の思いを県に伝えてまいります。</p>	<p>河川ふれあい課 親水広場や階段の設置については、親水目的について理解を得るとともに、整備について検討していただけるよう河川管理者に引き続き要望してまいります。 道路整備課 案内板、ベンチ等の設置については、平成26年度設置に向け、関係機関等との協議、調整を進めております。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
2	<p>恩曾川周辺の整備について 小鮎、南毛利地区を中心に流れる恩曾川は、小鮎川に並び地区住民に愛されている河川です。 南毛利地区には、親水広場や散策路等が整備され、子どもたちも水と親しむ機会や魚や鳥などを観察する場が提供されておりますが、八ッ橋より上流は護岸がきつく整備され、水に親しむ雰囲気はなく、川の汚濁も進んでいるように感じます。 そこで旗谷下の用水堰下流に南毛利地区にあるような親水広場の設置を要望します。 併せて、散策路を上古沢地区まで設置していただければ、地区住民はもとより、地区外の人々にも恩曾川により一層親しむことができると考え要望いたします。 (下古沢上分自治会) 恩曾川の水質確保のため、調整区域に公共下水を設置したらどうか。 (矢崎・市道・野竹沢) 合併浄化槽の補助は行っているのか。(矢崎・市道・野竹沢)</p>	<p>河川 整備関連</p>	<p>市長 恩曾川への親水広場の設置については、検討しているところです。詳しくは河川みどり部長から説明します。 河川みどり部長 恩曾川につきましては、厚木市の管理する河川となっております。八ッ橋より下流部分については、既に河川改修を実施しています。今後、八ッ橋上流の河川改修を行いますが、その際、親水広場の整備を予定しております。親水広場については、すぐにできるものではありませんので、しばらくお時間をいただきます。また、恩曾川については、水質改善のため工事を行います、葦は水の浄化作用があるため、設置も検討しています。 市長 先ほど、小鮎川の話で、川の流れを阻害する葦の撤去の話をしました。葦は水をきれいにする力もあるため、恩曾川には、設置を考えています。 河川みどり部長 公共下水につきましては、市街化区域から整備するものですが、市街化区域の整備がまだ終わっておりません。そのため、調整区域の整備については、しばらく実施できませんので御理解ください。 副市長 調整区域は範囲が広いので、公共下水を整備するのは難しいです。調整区域では、合併処理浄化槽を設置していただければ、かなりの水質改善が見られます。 環境農政部長 合併浄化槽を設置する際には、助成を行っておりますので、御相談ください。</p>	<p>環境総務課 合併処理浄化槽の設置の補助につきましては、生活系排水による公共用水域の水質汚濁及び生活環境の悪化を防止するため、市街化調整区域にお住まいで、単独処理浄化槽又は、くみ取り式便所から設置換えする方を対象に実施しております。 河川ふれあい課 恩曾川上流の広場について、多自然河床整備事業として平成25年度測量委託を実施し、平成26年度に実施設計、用地測量を実施する予定となっております。 下水道施設課 市街化調整区域の整備につきましては、市街化区域における未整備箇所の整備を実施した後に事業着手したいと考えております。</p>

平成25年度 小鮎地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年10月21日(月)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
3	<p>厚木市斎場について 厚木市斎場は、平成24年4月1日にオープンし、斎場施設とパブリックスペースに分かれています。 斎場施設内には、散策路があり、斎場施設内から出入りするようになっていて午前7時30分から午後10時まで開門されていますが、早朝散歩をする場合、施設内に入ることができないため、パブリックスペース(調整池周辺)から出入りできるようにコースの延長をしていただくとともに、散策路はヤマビルが多く発生しているためヤマビル対策(除草、清掃、落ち葉処理等)をさらにお願いたします。また、ヤマビルを運ぶ鹿や農作物に被害を及ぼすサルも多いためその対策もお願いたします。 さらに散策路周辺や門付近は市民の手による植樹が行われるなど、市民協働で環境整備を進めておりますので引き続きの御支援等をいただくとともに、草花を鑑賞する人々のために門外にトイレの設置をお願いいたします。(下古沢上分自治会) 散策路設置要望に対応していただきありがとうございます。散策路により多くの人を呼ぶため、草木を植え、観光の目玉にすべく頑張っていますが、作業時、ヤマビルに困っています。ヤマビルが多いと散策路利用者も減ってしまうと思うので、ヤマビル対策をお願いします。(下古沢上分自治会) 簡易トイレでいいので、調整池にトイレを設置してください。(下古沢上分自治会) メガソーラーのところに桜が1000本植えられるとのこと。今後、観光地となることが予想されるので、トイレ設置について前向きに検討してください。(下古沢上分自治会)</p>	<p>公共 施設整備</p>	<p>市長 厚木市斎場の設置について、多大な御協力をいただきありがとうございました。散策路とトイレの要望ですが、トイレについては、様々な視点から検討する必要があり、すぐに設置できると回答できる状態ではありませんが、散策路については、対応を予定しております。詳しくは担当部長から説明します。 市民健康部長 厚木市斎場の設置について、多大な御協力をいただきありがとうございます。私の所管する市民健康部は市民の健康づくりを目的としており、散策は健康づくりにつながるため、実施させていただきます。斜面に枕木を置く形で散策路の整備を行います。整備箇所については、自治会長と相談させていただきます。 市民健康部長 先日、職員と一緒に散策路の確認を行いました。その際、職員が軽微なヤマビル被害にあったので、現地の状況は把握しています。ただ、被害が軽微だったのは、地元の皆様の日頃から散策路の手入れを行っていただいているためだと理解しています。 環境農政部長 ヤマビル対策については、日頃からお世話になっております。皆様、御存知のとおり特效薬はなく、地道な草刈り、落ち葉掃除等の環境整備が一番の対策となります。ヤマビルを運んでくる有害鳥獣対策ですが、小鮎地区の捕獲実績ですが、昨年、ニホンザル10頭、ニホンジカ61頭、イノシシ16頭だったのが、今年度は、ニホンザル2頭、ニホンジカ22頭、イノシシ0頭になっており、昨年よりも有害鳥獣の少なくなっているようです。 副市長 有害鳥獣対策については、地元の猟友会の皆様にも御協力いただいております。 市民健康部長 トイレを利用される方の想定は、あやめ会(調整池管理をしてくれる皆様) 参列関係者(施設利用者) 調整池見学者(不特定)ですが、一番利用される方はやの皆様であり、施設のトイレ利用をお願いしたいことから、現在のところトイレ設置は考えておりませんので御理解ください。</p>	<p>市民課 散策路の整備箇所については、自治会長と調整し、整備を実施いたしました。 農業振興課 里側に生息しているニホンジカにつきましては、くくりわなの貸し出しや捕獲報奨金制度を導入し、厚木市農協と猟友会厚木支部やわな猟免許取得者と協力して、積極的な捕獲に取り組んでおります。(平成25年12月末現在の捕獲実績80頭) 小鮎地区に出没するニホンザル(煤ヶ谷群)につきましては、従来の追い払いに加え、奥山への追い上げの実施、県の許可を受け、個体数の調整も実施しておりますので、引き続き被害軽減に向け取り組んでまいります。(平成25年12月末現在の捕獲実績3頭)</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
1	<p>玉川沿いの市道F-335号線の舗装について 玉川に架かる小野橋から下流の玉川橋までの玉川沿いのF-335号線は、中間の宮前橋の手前で拡幅、舗装工事が中断している状況です。買収等の事情で中断を余儀なくされている状況は理解できますが、生活道路として非常に重要な役割を果たしております。 現在までも穴うめなど簡易的な補修はその都度迅速に対応をしていただいておりますが、宮前橋から玉川橋までの間の舗装につきましては、簡易的なものではなく、ある程度耐久性のある舗装をしていただくよう要望します。 また、途中で道路幅が狭くなる場所がありますが、拡幅することはできないでしょうか。 (岩田・町屋・竹の内自治会) 道路拡幅を行うのに時間が掛かることは理解しました。まずは道路舗装を優先してやっていただけないか。 (岩田・町屋・竹の内自治会)</p>	<p>道路 交通関連</p>	<p>市長 現場を確認いたしました。みなさんの安全確保のため道路整備を行わせていただきます。 道路部長 道路舗装については、現在ある舗装を剥ぎ取り、再度舗装をするか、既存の舗装の上に新たな舗装をするか検討している段階です。 道路拡幅については、拡幅対象箇所の道路の下に排水路があります。道路拡幅を行うには、排水路の補強を行う必要がありますが、工事を行うには、神奈川県への許可が必要となります。通常、このような工事は審査があり、許可をいただくまで1年近く掛かります。 市長 まずは路面の補修を優先させましょう。</p>	<p>道路維持課 舗装打換えを来年度から計画的に実施してまいります。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
2	<p>耕作放棄地の盛土の撤去について 玉川公民館から玉川沿いに下流へ向かって遊歩道（市道J-131号線）があり、通学路にもなっています。この遊歩道は、金井橋付近で市道堀合日向川線と合流し、合流点には横断歩道があります。横断した側には歩道があるため、歩行者は幹線道路の市道堀合日向川線を横断し、通行することになります。</p> <p>しかし、遊歩道と幹線道路との交差点右側の農地に積載された盛土が、視界を遮り大変危険な状態です。</p> <p>半年ほど前に、小学生が自転車で金井橋を渡ろうとした際、サルに襲われそうになり、あわてて引き返し、車と接触したという事故の報告もありました。</p> <p>盛土には雑草が生い茂り、道路へ覆いかぶさる状況もあり、見通しが良ければこのような事故が防げた可能性もあります。</p> <p>また、最近、遊歩道上に不法投棄がありました。これもまた、道路から死角になっていることにより発生したことと思われます。</p> <p>こういったことから、農地の所有者を調査していただき、早急に盛土の撤去を依頼していただくよう対応をお願いします。</p> <p>（久保屋敷・日向川一部自治会）</p>	<p>道路 交通関連</p>	<p>市長 該当の土地について、農業委員会に調査を命じました。</p> <p>農業委員会事務局長 所有者の確認を行い、所有者に対し、通知を発送しましたが、反応がないため、所有者宅を訪問しましたが、不在のため面談できませんでした。所有者に対し、農業委員会に対し、連絡するようメモを残しましたが反応がなく、まだ、所有者と接触できておりません。</p> <p>市長 該当の土地は民有地なので、土地所有者の意思確認をしないと、対応策を進めることができません。引き続き所有者と連絡を取るよう指示しています。</p> <p>副市長 該当の土地は元々は水田だったと聞いています。水田であれば、水路が当然あるところですが、現況、水路は見当たりません。現況から市有地部分に土を盛られている可能性もあるので、そのことについても調査をしております。</p>	<p>農業委員会 土地所有者と連絡を取り、対応を進めております。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
3	<p>不法投棄の防止及び回収について 玉川地区は交通量の少ない山間部の道路等が多く存在するため、以前より不法投棄が後を絶たない状況です。定期的に不法投棄禁止の看板を立てるなどの策は講じていますが、過去5年を見てもほぼ横ばいです。先日も、自治会内の奥地に家財道具一式の不法投棄がありました。警察に届け出はしましたが、投棄した犯人を逮捕するまでには至らず、また、道路から下の民地に投棄してあったため、なかなか市の協力を得られない状況にありました。最終的には市の道路維持課で回収をしていただきましたが、投棄場所が民地である場合、土地の所有者が撤去をすることが原則となっており、不法投棄が犯罪でありながら、一般住民がその後片付けをしなければならない現状があります。先月、玉川地区の別の場所に産業廃棄物の不法投棄があり、住民、公民館職員で撤去作業をいたしました。その際には、環境事業課で回収作業に協力を頂き大変感謝しております。不法投棄がなされれば、環境汚染の心配、また、観光地の荒廃にもつながりかねません。不法投棄禁止の看板設置にとどまらず、不法投棄防止の策を検討いただくと共に、今後とも地域住民が協力して作業を行う際には、市の協力体制を整えていただくよう要望いたします。 (門口・大竹自治会) 日産自動車の外周道路に不法投棄多発箇所があるので、監視カメラを設置してほしい。 (岡津古久自治会)</p>	環境関連	<p>市長 日頃から市政に御協力いただきありがとうございます。不法投棄対策については、引き続き地域の皆様と協力しながら進めてまいります。 市長 監視カメラの設置要望については、検討させていただきます。 環境農政部長 玉川地区には、薬師林道に既に監視カメラを設置しています。カメラの新設はすぐに対応するのは難しいですので、既存のカメラの移設も検討します。 副市長 監視カメラを設置する方法について提案ですが、不法投棄される場所にカメラを設置するのではなく、不法投棄多発地域への進入路にカメラを設置し、出入り口を抑えることにより、不法投棄者を確認する方法も考えられます。 市長 監視カメラを設置するには、地域の詳しい情報が必須となります。地域と連携を図りながら、今後の対策について検討してまいります。</p>	<p>環境総務課・環境事業課 不法投棄防止対策につきましては、「不法投棄は犯罪」という意識付けの啓発をするとともに、職員によるパトロールや神奈川県等の関係団体と連携した不法投棄監視指導一斉取締りや合同パトロールを実施しています。 監視カメラにつきましては、不法投棄多発箇所に設置することにより、不法投棄の抑止力となりますが、不法投棄されない環境整備として、土地所有者、地域住民による草刈りや自治会、子ども会等により子どもたちが作成した不法投棄禁止を呼び掛けるポスター等を設置することにより、効果が現れている地域の取組について自治会長に提案しました。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
1	<p>大地震発生時における重傷者等の搬送先について 大地震発生時における応急手当では対応できない重傷者や、重い病気患者等の搬送先について質問いたします。戸室地区は、指定避難場所は2ヶ所ありますが、どちらも医療救護所はありません。戸室地区は、緑ヶ丘小学校(医療救護所)へ搬送とのことですが、特に下地区からは坂道があり不可能です。地形的にも市街地に近く、市立病院や仁厚会病院への搬送がベターです。自主防災隊として明確にしておきたく、御指導願います。 (戸室1丁目自治会) 戸室地区内の戸室小学校の医療救護所を設置することはできませんか。 (戸室1丁目自治会)</p>	<p>防災関連</p>	<p>市長 自主防災隊の救急・救護活動での「重傷者や、重い病気患者の搬送」の場合は、地区内及び周辺の病院等医療機関の被災状況を確認し、受け入れ可能な医療機関に搬送を検討していただき(「重い病気患者」の場合は、病状・投与薬品の関係がございませぬので、かかりつけの医療機関への搬送を検討いただく)、搬送いただきたいと考えております。搬送可能な医療機関が無かった場合は、第1次配備医療救護所(市立病院に隣接するメジカルセンター)に搬送していただく。という順番で対応いただくよう、地域防災計画の見直しを行ったところでございます。 メジカルセンターは、トリアージ(負傷者等の患者が同時発生的に多数発生した場合に医療体制・設備を考慮しつつ傷病者の重症度と緊急度によって分別し、治療や搬送先の順位を決定すること。)を行う機関で実際に治療を行う機関は別の場所となります。 また、メジカルセンターに収容しきれない事態が発生した場合は、市立病院を活用します。 危機管理部長 医療救護所は、災害直後、すぐに開設できるものはありません。開設まで1週間近くかかると思いますので、災害時は、近くの医療機関を活用していただくこととなります。重症である場合は、救急車や、メジカルセンターを活用していただきます。 なお、計画では緑ヶ丘に医療救護所を開設する計画になっておりますが、その時の状況で、開設場所が変更になる可能性はあります。</p>	<p>危機管理課 平成25年11月14日に戸室地域の防災マニュアル作成の会議に出席し、傷病者の搬送について次のとおり自治会長等に説明いたしました。 1. 周辺の受け入れ可能な医療機関に搬送する。 2. 搬送可能な医療機関が無かった場合は、第1次配備医療救護所(メジカルセンター)に搬送する。 3. 第2次配備医療救護所は、災害直後、すぐに開設できるものではありませんが、開設された場合は緑ヶ丘小学校に搬送する。</p>

平成25年度 南毛利地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年9月20日(金)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
2	<p>「ゾーン30」制定の要望について</p> <p>ゾーン30については、管轄が警察であることは認識していますが、設置にあたり、地域、行政の協力が必要になりますので提案いたします。初めにゾーン30とは、宅地域等をゾーンとして区域設定し、その区域の抜け道利用や自動車の走行速度時速30キロに抑制することです。戸室地域内には戸室小学校があり、多くの道路が小学生の通学路となっており、戸室地域内の道路には「速度標示板」が設置されていないため、車は最高60kmの速さで走行が可能です。車道と歩道との明確な区別がなく、戸室地域内の道路は幅が狭い上に、通行量の多い道路の「抜け道」として利用している人が多く、特に朝夕の自動車の通行量は多く、スピードを出して走行しているのが実状です。以上の観点から、各道路について30kmの制限を設けるよりも、戸室全体(ゾーン)を30km制限にすることを要望します。(戸室4丁目自治会：斉藤章)</p>	<p>道路 交通関連</p>	<p>市長 御提案ありがとうございます。ゾーン30制定にあたり、行政として協力できることは、お手伝いしたいと思っております。今後、地域、関連機関との調整が必要だと思いますが、その際、地域と連携を図りながら協力したいと思っております。</p>	<p>くらし交通安全課 戸室地区の「ゾーン30」につきましては、地域と厚木警察署で整備する区域を調整中です。 道路管理課 厚木警察署から要請があり次第、道路施設等の検討を行ってまいります。 学校教育課 ゾーン30の制定にあたり、登下校時における児童・生徒の安全確保のため、教育委員会としても協力してまいりたいと考えております。</p>

平成25年度 南毛利地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年9月20日(金)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
3	<p>県道相模原大磯線「ハツ橋」の架け替え工事の進捗状況 ハツ橋の架け替えに関しては、神奈川県と厚木市ともに関係していて、地域住民の長年にわたる懸案事項となっています。平成25年3月末に「仮設道路」の工事を終了してから4箇月が経過しました。迂回道路の工事が10月に終わると聞いていますが、その後の予定について教えてください。（愛名自治会）</p>	<p>道路 交通関連</p>	<p>市長 県道63号相模原大磯のハツ橋の架け替えにつきましては、自治会長の言われるとおり、迂回道路の工事が10月頃に完了し、今年度に下部工の工事、来年度に上部工の工事を施工し、平成27年度に完成する予定と伺っております。また、本線拡幅工事につきましては、用地交渉を進めているところであり、ハツ橋架け替え後に拡幅整備する予定で、整備内容は延長160m、幅員12mと伺っています。</p>	<p>国県道調整課 仮設道路につきましては、工事が完了し11月8日から開通しております。また、橋梁工事につきましては、現在、下部工の工事を発注しており、来年度に上部工の工事を施工し、平成27年度完成予定と伺っております。</p>

平成25年度 南毛利地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年9月20日(金)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
4	<p>県道相模原大磯線宮地バス停から愛名第2公園間の歩道拡幅工事 玉川中学校と毛利台小学校から厚木市教育委員会に「歩道拡幅工事」の要望等がなされていると伺っています。愛名地区でも神奈川県等に要望等を行っています。現在、狭小ですれ違いに不自由している通行者は、歩道のない反対側の車道を通行する等危険な状況にあります。早期実現に向け、神奈川県への働きかけをお願いします。 (愛名自治会)</p>	<p>道路 交通関連</p>	<p>市長 県道63号相模原大磯の環状3号線交差点から愛名第2公園までの間の歩道整備事業、延長約320mにつきましては、市としましても歩行者の安全確保のため早期に整備していただく必要があると考えており、平成25年8月21日、神奈川県に対して早期完成が図られるよう要望しております。 進捗状況につきましては、昨年度から事業に必要な用地の取得を進めており、今年度、事業実施に向けた土地の取得が見込まれることから、平成26年度から歩道整備工事を行なう予定と伺っております。</p>	<p>国県道調整課 進捗状況につきましては、昨年度から事業に必要な用地取得を進めており、平成26年度から、ある程度まとまった用地が確保でき次第、歩道整備工事を行なう予定と伺っております。</p>

平成25年度 南毛利地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年9月20日(金)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
5	<p>厚木環状3号線延伸計画の進捗状況 環状3号線は、愛名地区「いいはら酒店」で止まっています。平成25年6月に都市計画変更の説明会がありましたが、計画の現状と支障となっている要因について教えていただきたい。 (愛名自治会)</p>	<p>道路 交通関連</p>	<p>市長 厚木環状3号線につきましては、現在、都市計画変更の手続きを神奈川県と協議しながら行っており、平成26年3月までに都市計画の変更手続きが完了する予定であります。 また、神奈川県警察本部と交差点及び取付道路についての交通協議を現在行っています。 平成25年度は、厚木環状3号線関連道路について説明会を開催する予定であり、説明会では関係自治会及び関係地権者の方々のご意見をお聞きし、設計に反映できればと考えております。 都市計画の変更手続き完了後、用地買収については平成26年度より着手、工事につきましては、平成27年度より着手し平成32年度完成を予定しております。 区間につきましては、県道63号(相模原・大磯)宮地交差点から市道籾谷上古沢線までの延長1,700mを暫定2車線にて整備いたします。</p>	<p>道路整備課 平成26年度につきましては、都市計画の手続き完了後、県道63号(相模原・大磯)宮地交差点から市道籾谷上古沢線までの1,700mの区間、事業実施に向けての測量及び修正設計について実施する予定となっております。また、一部用地買収にも着手するため、用地買収及び補償についても実施する予定となっております。</p>

平成25年度 南毛利地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年9月20日(金)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
6	<p>「厚木市広報板」の増設について自治会会員に周知したい事項については、会議・各戸配布・回覧等々の方法があります。中でもチラシ・ポスター類の掲示は効果がありますが、要は掲示場所の問題です。</p> <p>「厚木市広報板」は愛名地区には、5箇所しかありません。公園が11箇所、青少年広場1箇所等があり、これら公共施設に増設を要望するものですが、併せて自治会において「自治会広報板」を制作して、厚木市管理の例えばフェンスに設置、維持管理していくことの是非についてお伺いします。</p> <p>(愛名自治会)</p>	<p>自治会 活動関連</p>	<p>市長</p> <p>現在、厚木市内には、約300の広報板が設置されています。</p> <p>自治会で作成した広報板を公共施設に設置することについては、自治会活動等に関する掲示物や市政に関するお知らせなどの公共性を有するものの掲示物であり、その地区内の他の広報板の設置バランス等を鑑み、市有地を管理する各担当課等と協議の下、設置することが可能であると考えております。</p> <p>広報板の新規設置については実施しておりません。</p> <p>新規要望のあった自治会等に関しては、広報課が所管しております「簡易掲示板」(フェンス等に設置可能)で対応させていただいております。</p>	<p>広報課</p> <p>現在、厚木市が管理する広報板の新規設置は行っておりません。</p> <p>各自治会で作成した公共性を有する内容を掲示する掲示板であれば、市有地のフェンス等に設置することは土地等を所管する関係課等と協議の上、設置することは可能ですので、御相談ください。</p> <p>また、要望のあった自治会等には「簡易掲示板」(プラスチック板)で随時対応させていただいております。</p>

平成25年度 南毛利地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年9月20日(金)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
7	<p>渋滞解消について 小林市政になり、渋滞解消にご尽力いただき、相模縦貫道路や座間荻野線・第二東名などの推進、交差点等の改良により交通環境に変化がみられ、われわれも実感しております。しかし、市街地は国道129・246号線により分断されており、まだまだ渋滞が解消されたなというイメージはなく、国・県・市の垣根をこえて、例えば、戸田から金田までの間を二階建てにするとか・・・大胆な取組みに期待するものです。 (長谷連合自治会)</p>	<p>道路 交通関連</p>	<p>市長 自治会長の提案された、バイパスの立体化につきましては、以前、国と協議したことがあります。国の考え方としては、他の高規格道路を整備することにより渋滞の解消を図るとのことです。実例として、さがみ縦貫道路開通による渋滞の解消が挙げられます。 平成24年度末に、さがみ縦貫道路(圏央道)の海老名ICから相模原愛川IC間が開通したことに伴い、開通区間と並行する国道129号の金田交差点における交通量が約2%、大型車だけで見れば7%減少し、最大渋滞長が約450m減少しております。また、船子北谷交差点における交通量も約12%、大型車だけでみれば23%減少し、渋滞はほぼ解消されております。 今後、さがみ縦貫道路の全線開通、新東名高速道路の(仮)厚木南インターの供用開始、国道246号線のバイパスとなる厚木秦野道路の部分開通など、高規格幹線道路のネットワークの整備が進むことにより、市内において通過車両が減少し、渋滞が緩和されていくものと考えております。 市としましても、こうした高規格幹線道路が早期に整備されるよう事業者に対して要望していくとともに、これにつながるアクセス道路の整備を重点的に取り組んでいくことが重要であると考えております。</p>	<p>国道調整課 引き続き状況の把握に努めてまいります。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
1	<p>南毛利南地区の道路渋滞の緩和について</p> <p>南毛利南地区の朝夕の通勤時の道路は渋滞が著しく、渋滞回避の通勤車両が生活道路を通行し、通学をはじめとした歩行者にも影響を与えており、過去にも、個別に要望をあげさせていただきましたが、抜本的な解決には至っておりません。大企業を誘致する際には、通勤路の整備を含めた事前の渋滞対策が望まれるものです。つきましては、246号線をはじめとした国道から玉川、森の里地区企業群への南毛利南地区内の通勤路の渋滞緩和策として、現在進めている対策とその進捗状況をお聞かせください。今後、森の里先の上古沢地区にも企業誘致されるとも聞いており、更なる渋滞が予想されま</p> <p>す。愛川町では、小田急線の延伸のため運動をしていると聞きます。厚木市でも愛甲石田駅から森の里方面へのモノレールの設置という新たな交通手段を採用することにより、渋滞を緩和する方策は検討できませんか。</p> <p>(坊中第二自治会)</p> <p>市道A-198号線の拡幅では渋滞の解消につながりません。市道A-198号線で渋滞が発生するのは、国道129号線と国道246号線をつなぐ道路だからです。国道129号線と国道246号線をつなぐ道路の整備を進めれば、自然に市道A-198号線の渋滞は解消するはず</p> <p>です。</p> <p>(船子自治会)</p>	<p>道路 交通関連</p>	<p>市長</p> <p>生活道路への通勤車両の進入については、交通規制が有効な対策と思いますが、一方通行規制が地域住民の利便性の低下にもつながります。また、交通規制は神奈川県警が主体となるため実施まで協議が必要となり、すぐにできるものではありません。道路の路面標示等、道路管理者の権限で設置できるものであればすぐに対応したいと思いますので、危険個所を地区市民センター所長に伝えてください。</p> <p>企業への通勤車両が起こす渋滞ですが、日産自動車には、フレックスタイム等で渋滞緩和に御協力いただいておりますが、今後も日産と協力し、車の導線確保のため、道路整備を検討していきます。他の地区の話になりますが、市内で有数の渋滞個所である金田陸橋ですが、相模縦貫道路完成後、渋滞が目に見えて減少しました。愛甲、森の里地区は厚木秦野道路の計画があります。この道路は国道246号線のバイパスで、国道246号線の渋滞解消のため、国に強く働きかけた結果、今年、予算が付くようになりました。また、新東名高速の建設計画もあります。渋滞の根本的な解決は上記、高規格道路の整備を待つところですが、本市としては、市道の整備による渋滞解消も行っております。現在、渋滞解消に向け、東名厚木病院前の市道A-198号線の拡幅工事を実施します。</p> <p>小田急線の延伸については、実は厚木市も小田急に対し働きかけをしております。モノレールについては、昔からお話がでております。整備するからには、安定した運営を行う必要がありますので、整備費、運営費、収益等を調査し、導入の時期を研究する必要があります。</p> <p>市長</p> <p>まず、市道A-198号線の工事を行い、渋滞の緩和に努めます。129号線、246号線をつなぐ道路については、検討してまいります。</p>	<p>企画政策課</p> <p>都市モノレールにつきましては、市街地における導入空間の確保や、膨大な建設経費がかかり採算性などの問題があることから、実現は非常に難しい状況にあります。</p> <p>また、相鉄線を本厚木駅まで延伸する鉄道整備につきましては、県及び県内市町村で構成する神奈川県鉄道輸送力増進促進会議におきまして、鉄道事業者に対し本厚木駅までの乗り入れに関する要望を続けております。しかしながら、多くの課題があり実現が難しいものであるため、神奈川県を始めとした近隣市町村、鉄道事業者と連携して課題を一つ一つ解決していくことが必要と考えております。</p> <p>道路整備課</p> <p>関係地権者及び関係自治会にご意見をお聞きしながら、平成26年度につきましては、県道603号(上粕屋・厚木)から市道赤坂津古久環状線まで340mの区間、事業実施に向けての測量及び橋りょう設計委託並びに一部工事費について実施する予定となっております。</p> <p>市道A-198号線については、今年度設計委託及び関係機関との協議を進めており、並行して用地取得のための作業を進めており、平成26年度に路線の東側部分で工事着手を予定しております。</p>

平成25年度 南毛利南地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年10月30日(水)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
2	<p>南毛利南地区の防災対策について 1 指定避難所の液状化対策について 今後予想される大規模震災での、南毛利南地区の指定避難場所の愛甲小学校、東名中学校周辺の液状化現象の予測及びその対策の状況を教えてください。施設がしっかりしていても、周辺に液状化現象が起きていると、避難所として機能しないのではないかと危惧するものです。</p> <p>2 大規模震災被災後の在住民の生活支援について 大規模震災被災後に開設される避難所では、飲料水、食糧の支給などの生活支援がされると思いますが、在家の住民への生活支援が心配されます。特に、広域にわたる大規模な震災被災1週間後の飲料水や食糧の確保が深刻な問題となります。東日本大震災の教訓をもとに、市は在住民の生活支援をどのように進めようと考えているのか、お尋ねします。また、市の飲料水、食糧の備蓄状況をお知らせください。 (宿愛甲自治会) 在家避難者は避難所に連絡を入れる必要があるとのことですが、把握していなかったのので、周知のためマニュアルの作成をお願いします。 (宿愛甲自治会) 災害時の情報提供についてですが、防災無線が聞こえないので、エリアメールで防災無線の内容を送れませんか。 (船子自治会)</p>	<p>防災関連</p>	<p>市長 指定避難場所である学校については、地震に備えた基礎工事を行っていることから、液状化現象が起きても影響はないと思います。周辺については、影響があると思われます。避難場所に通じる道路等が液状化現象で使用できなくなった場合は、道路復旧する必要がありますが、すぐに復旧するとは限りません。今までの防災計画では、3日分の食料等の備蓄をお願いしていましたが、防災計画の見直しを行い、7日分の食料等の備蓄をお願いしているところです。行政は、震災が起きた時皆さんを助けに行くのが仕事ですが、震災直後、必ず物資を届けることができる保障はありません。地域と密に情報交換を行い、臨機応変に対応してまいります。在住民については、その時の状況によっては避難場所に避難できないことから、在家避難になることもありうると認識しています。具体的な対策については、危機管理部長から行います。</p> <p>危機管理部長 液状化現象については、東海地震を想定したシミュレーションによると愛甲小学校で起こる可能性があるとのこと。避難場所については、耐震診断判定を行い、安全が確認できた場合、避難所を開設しますが、安全を確認できない場合は、他の安全な避難場所を案内します。なお、愛甲小学校の最寄りの避難場所はぼうさいの丘公園になります。在住民の支援についてですが、食料等の支援は避難場所に行きますので、在家で避難されている方は、指定避難場所に家にいることを伝えていただく必要があります。避難場所には、情報が集まりますので、在家避難の方も定期的に避難場所と連絡を取り合う必要があると思います。災害時の水の確保ですが、市内には神奈川県企業庁災害用指定配水池が5箇所、飲料水兼用耐震性貯水槽が5箇所7基あります。約27,000tの水があり、これは20万人の方の40日分の水となります。また、コカコーラと協定を結び、愛甲小学校、東名中学校に2リットルのペットボトルで1,640リットルの水を備蓄します。また、帰宅困難者支援として、日産自動車、アマダとも協定を結びました。</p> <p>危機管理部長 在家避難者対策については、各地域の避難所運営委員会に情報提供を行います。</p> <p>危機管理部長 防災の無線の内容については、事前に携帯SOSに登録していただければ、メールで案内しております。エリアメールについては、携帯電話キャリアと協定を結び、非常時に限り、送信することになっています。本厚木駅で帰宅困難者の訓練を行った際、本厚木駅周辺にエリアメールを送信した実績があります。防災無線の内容については、TVKのデータ放送でも確認できます。また、電話をすることで、防災無線の内容を確認できるサービスの導入を検討しています。</p> <p>市長 防災無線が聞こえにくいとの話を多数受けたので、市内で10基増設</p>	<p>危機管理課 平成25年10月9日に株式会社伊藤園及びサントリーフーズ株式会社と災害時における飲料の確保及び災害支援型自動販売機の設置に関する協定を結びました。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
3	<p>高齢者の生活支援について 南毛利南地区には、1店舗で食料品等日常生活品を購入できる店舗がCOOP生協のみとなり、移動が不自由な高齢者には生活しにくい状況であります。南毛利南地区だけの問題ではなく、今後、高齢化が進む中で、買い物難民となる高齢者世帯は増加するものと懸念しております。そこで、買い物難民対策として、農協や商工会議所などに働きかけ、移動販売車の導入を進めることはできないでしょうか。また、個人又はNPOなどが移動販売を展開する際には、開設資金、運転資金の助成や運営へのアドバイスの提供などの援助をすることはできないでしょうか。</p> <p>(宿愛甲自治会)</p> <p>現在、地区の高齢化が進んでいるので、対策をすすめていただくようお願いいたします。</p> <p>(宿愛甲自治会)</p> <p>私は店に来てもらうより、店まで人を運ぶ方が効果的だと思う。森の里では、ボランティアで交通支援を行っているそうだが、ボランティアよりも市が主体になって、コミュニティバスを運行した方が良いのではないか。また、寝たきりで動けない人への買い物支援はどうするのか。</p> <p>(船子自治会)</p>	<p>福祉 医療 健康</p>	<p>市長 以前、農協でのんちゃん号を運行していましたが、運行は難しいとの話を聞いたことがあります。今回の提案は今後、重大な問題となっていくので、今後も研究が必要です。現在の状況を福祉部長から説明します。</p> <p>福祉部長 今後、高齢者が増えて行くことから買い物対策は重大な問題です。市内でも毛利台のテスコが撤退、緑ヶ丘団地のスーパーも撤退しました。副市長が緑ヶ丘の買い物対策として、木曜マーケットを始めたが、他に広がっていきません。昨年、国から移動販売車に対し、補助金がでる制度があったので、農協や、商店街連合に移動販売車の導入についてお願いしたが、断られました。理由は採算が取れないためとのことです。また、木曜マーケットを開催し、家の前までお店が来ても、部屋まで荷物を持って行けない事例が発生しています。自治会や地域福祉の皆様に御協力を頂き支援していただいています。今、コンビニエンスストアが宅配に力を入れてきているので、連携を取れないか検討しています。連携を取るにあたり、市内の買い物困難地域を特定し、困難地域への宅配が可能か調査します。</p> <p>副市長 明日、木曜マーケット100回目を迎えます。今では買い物のためだけではなく、地域コミュニティの場としても機能しています。移動販売を実施するにあたり、地域の協力は必要です。</p> <p>市長 昨日、森の里地区でフリートークを開催しましたが、その際、地域の有志で車を運行し、高齢者の買い物支援を行う団体の話ができました。本市では、市民協働提案事業として支援しており、このような対応策もあると思います。</p> <p>福祉部長 寝たきりの方には介護保険等で支援を行っています。既に支援を受けている方は市での認知できていますが、今まで元気だった人が急に状態が悪化してしまうことは良くあります。そのような場合、市が認知できず、支援できない可能性があります。自治会や地域福祉の方には、市が見落とされている人がいないかみていただく必要がありますので、これからも御協力をお願いします。</p>	<p>高齢福祉課 高齢者への買い物支援対策として、市内の高齢化率が高い地域と大型スーパーとの位置関係について調査を実施し、買物が困難であると推測される地域を確認いたしました。現在、買い物困難地域の高齢者への宅配サービスと併せて安否確認にも対応できる対策を検討しており、包括協定を締結している大手コンビニエンスストア等と協議を進めているところでありますが、併せて新たな協力事業者の発掘にも努めています。今後、協力事業者につきましては、市広報紙、ホームページやチラシ等により高齢者等へ周知し、買い物困難者の解消に向け努めてまいります。</p> <p>商業にぎわい課 今後、国において移動販売車の導入に関する支援制度等が創設された場合には、商店会連合会等の地域経済団体に情報提供を行うとともに市の取組方法について検討してまいります。また、高齢者の生活支援については、福祉部と連携しながら商業振興施策の面から積極的な支援をしてまいります。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
1	<p>水災害の避難所、避難場所について 当地域は相模川に隣接しており、指定避難場所の相川小学校は、河川の氾濫等を想定した場合、民家より低い場所に位置し指定避難所が浸水する可能性が非常に高く、また相川小学校は収容人数が少なすぎるため、本当に避難場所として機能するのかわどろのか不安を訴える住民が数多くおります。厚木市として、水災害と避難場所についてどのような対策を考えているのかお伺いしたい。 (厚木リバーサイド自治会) 厚木アクストを一時避難場所として使えませんか。 (厚木リバーサイド自治会) 東名厚木健康センターが一時避難場所として使えると聞いて安心しました。これからも避難場所を増やしていただくようお願いいたします。 (厚木リバーサイド自治会) 相川小学校は2mも浸水するのですか。 (岡田第4自治会)</p>	<p>防災関連</p>	<p>市長 「厚木市洪水ハザードマップ」に記載があるとおり、相模川上流域の2日間総雨量が450mm以上の降雨があった際に浸水が想定されます。相模川については、定点カメラ、県から提供される城山ダムの放水量情報、市職員、消防によるパトロール等を実施しており、避難勧告については、市で判断します。避難勧告の時点で、避難場所の安全性が危惧される場合は、他の避難場所へ誘導します。相川小学校に避難後、総雨量が増加し、浸水の危険性がある場合は、他の避難場所へ誘導を行いますが、急激に水位が上昇した場合は、学校の2階、3階へ避難していただき、水が引いた後は、他の避難場所に移動していただきます。 危機管理部長 神奈川県に確認したところ、神奈川県水防計画では、相模川については、厚木市側の方が堤防が高いため、河川が氾濫した場合、対岸に被害がでる可能性が高いとのこと。2日間で450mm以上の雨量があった場合、最も被害が想定される相川小学校グラウンドでは、2mの浸水被害が想定されるので、体育館は使用できなくなります。相川小学校避難所運営委員会で作成したマニュアルでは、その際、2階、3階に避難する計画となっています。浸水被害により、避難所が使用できなくなった際の対策として、東名健康センターと協定を結び、3日間、600人の受け入れをしていただくことになっています。他にも一時避難場所になる場所を探しています。状況によっては地区外に避難していただくことも考えられます。 危機管理部長 厚木アクストについては、以前、お願いしましたが再度お願いします。現在、サンモール厚木まちづくり財団と交渉に入る予定です。ただ、民間の施設については、長期的な避難場所として使うのは難しいです。 危機管理部長 相模川上流域で、2日間総雨量が450mm以上を超えた場合、2m浸水する可能性がありますが、実際に発生する確率は、150年に1度と伺っています。 市長 相模川も上流にダムができ、川の性質が変わってきました。ダムは治水、利水等生活の向上につながりますが、ダムにより、川の水量が減ったため、河床に砂利がたまり、河川敷の部分が増え、草木が繁殖し、川の水を流す能力が低下しました。現在、川の能力回復のため、県と協議しています。</p>	<p>危機管理課 協定により風水害時等に避難可能な一時滞在施設や一時緊急避難場所の新規締結に向けて随時進めております。 河川ふれあい課 樹林化対策等、川の能力回復のため、引き続き河川管理者に整備要望を働きかけてまいります。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
2	<p>都市計画道路（本厚木下津古久線）整備に関して 都市計画道路（本厚木下津古久線）の整備事業が本格化し、平成25年度の事業認可取得、平成26年度着工と聞いております。当該道路は、当地区では国道271号（小田原厚木道路）、県道604号（愛甲石田停車場酒井線）、県道22号（横浜伊勢原線）、市道酒井上落合線、及び新東名高速道路を横断・接続することになります。道路設計・工事着工にあたっては、将来の交通量を見据えて、信号機、ガードレールの設置などに十二分に配慮をお願いしたい。また、当地区は農業地域でもありますので、昭和用水の堰、農業用水路、暗渠排水の維持、農道との接続などにも配慮・確保をお願いしたい。 （酒井新宿自治会：下津古久自治会） 暗渠については、どのように工事を進めて行く予定ですか。 （下津古久自治会） 迅速な説明会の開催をありがとうございます。本路線と交差する、県道604号線は小田原厚木道路の側道に向かう道路で交通量が多いですが、歩道が整備されていない部分があるので、県への整備要望をお願いします。地元としては、道路ができることで交通量が増加することが心配です。 （酒井新宿自治会）</p>	<p>道路 交通関連</p>	<p>市長 本厚木下津古久線については、9月議会で路線認定をもらいました。信号機やガードレールの設置については、皆さんの意見を反映させていきます。説明会については、今年度実施いたします。詳しくは道路部長から説明します。 道路部長 用水の関係については、机上では分からないことがあるとお思いますので、実際に用水を利用している方と現地で行い、意見を伺いながら進めていきます。9月議会で認定を受けた本厚木下津古久線については、延長は約1,700mとなっております。11月22日に愛甲の片平、11月25日に酒井新宿、11月29日に下津古久で説明会を実施する予定となっております。本路線は、国道、県道、都市計画道路酒井長谷線等の主要道路と連絡する道路ですので、警察と協議し、信号機を設置することになるとお思います。現在の状況では、周辺が開発されていないため、通常の歩道で安全が確保できると思いますが、今後、利用者の増加に伴いその時点々で検討を行い、横断防止柵等の設置が必要なのかを協議していきたいとお思います。道路事業の進め方についてですが、初めに用地買収を行い、その後、工事を行っていきます。今年度は、防災センター側のカーブになる部分の用地買収を行います。工事は、平成27年から入る予定です。新東名の海老名～厚木南間の開通が平成28年の予定ですが、本事業の完成はそれ以降になるとお思います。 道路部長 現在、詳細設計まで入っておりませんが、暗渠などについては、確認しながら進めてまいります。 市長 交通量についてですが、他の地区の話になりますが、相模縦貫道路ができ、市内屈指の渋滞箇所であった、金田陸橋の渋滞が緩和されました。相川地区においても、新東名の開通により、渋滞が緩和されることが予想されます。</p>	<p>道路整備課 関係地権者及び関係自治会にご意見をお聞きしながら、平成26年度につきましては、小田原厚木道路から市道G-58号線までの1,500mの区間、事業実施に向けての修正設計及び軟弱地盤技術解析委託について実施する予定となっております。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
3	<p>県道22号（横浜伊勢原線）及び防災センター周辺道路への大型車両等の駐停車について 県道22号（横浜伊勢原線）の戸田小入口信号付近より防災センター入口までの間と防災センター周辺道路は、終日大型車両等が駐停車し、ごみの投棄、交通渋滞や騒音を引き起こして、地域住民に多大な迷惑を与えております。子どもの通学路の安全確保のため、上落合自治会で通学指導等を行い、安全確保に努めていますが、地域住民の安全安心を確保するため、特に県道22号（横浜伊勢原線）での大型車両の駐停車を始めとした生活道路上での迷惑駐停車について、警察等と協議をされ一掃するよう要望いたします。 （下津古久自治会） 看板を設置しても守る人たちではないと思います。朝だけで良いので、警察にパトロールをしていただきたい。 （上落合自治会） 午前6時ぐらいに現地を確認したところ、会社が開くまで路上で待機しているようだ。 （下津古久自治会） 中に車を止める場所があっても、会社が中に入れてくれないため、路上で待機している。 （長沼自治会） 警察に注意して回ったもらう必要があると思う。なお、以前に比べ、ごみの投棄は減ったように感じる。 （上落合自治会） 警察にパトロールしてもらう必要があるので、要望していただきたい。 （下津古久自治会）</p>	<p>道路 交通関連</p>	<p>市長 児童の安全確保に御協力していただきありがとうございます。県道22号、防災センター周辺の大型車両対策については、平成19年に対策を実施し、台数は減少しましたが解決にいたっておりません。地域の皆様と協力し、解決に向け努力します。相川地区市民センターで、10月22日に状況調査を行ったところ、多い所で26台、平均で14台とのことでした。対策として、歩道等の改善、啓発看板の設置、団体への啓発が考えられます。また、警察と協力し、取締りを強化する必要もあります。 危機管理部長 厚木警察に対策を要請したところ、現状を確認したいとのことでしたので、地区市民センターと協働し、情報の提供を行います。なお、車に運転手がいる場合、すぐに動かせるため、駐車違反にならないとのこと。また、トラック協会に会員に指導するよう要望を出しました。今後は、厚木流通団地に対し、要望を出します。各自治会から要請があれば啓発看板を設置しますので、場所等を教えてください。 道路部長 本厚木下津古久線におきましては、片側1車線となり現在の道路復員よりも縮小されるため、交通量が増えて来ると思いますので、防災センター周辺に駐車するのが難しくなると考えられます。</p>	<p>くらし交通安全課 平成25年11月14日に厚木流通団地協議会に対し路上における駐車の自粛について要請しました。 道路管理課 本厚木下津古久線につきましては、平成28年度の供用開始を目指して、事業を進めております。</p>

平成25年度 緑ヶ丘地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年11月20日(水)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
1	<p>緑ヶ丘小学校前バス停西側緑地帯の取得について 厚木市緑ヶ丘2-1-3緑ヶ丘小学校前バス停西側の旧商店街につきましては、神奈川県住宅供給公社（住所：横浜市中区日本大通33番地 電話番号：団地再生事業部事業推進課045-651-1735（直通））が、賃貸借契約満了に伴い売却を検討しております。 現在、神奈川県住宅供給公社が所有している商店街敷地の一部となる緑地帯につきましては、オープンスペースとなる空間としての憩いの場であるとともに、例年緑ヶ丘地区ふるさと祭りの開催場所として有効利用しております。 土地の売却に伴い、バス停西側に進入路ができると、地域での活動に支障がでます。つきましては、この緑地帯を保全していただくため、厚木市において取得くださるよう要望いたします （王子二丁目自治会） 地元には、民間に売却するという情報が流れています。市には伝わっていませんか。 （奥原地区自治会） 現状、施設の売却も進まず、土地が遊んでいる状態なので、もったいないと思います。旧商店街の有効活用はできないか。 （緑ヶ丘2丁目）</p>	<p>自治会 活動関連</p>	<p>市長 旧商店街の敷地については、ふるさと祭り、民間監視所等の際に伺わせていただいているので、緑ヶ丘地区の大事な場所として認識しております。旧商店街の権利者は、神奈川県住宅供給公社になりますが、どのような土地利用計画を持っているのか市では、把握できておりません。バス停西側に進入路ができるかどうかは、土地所有者が判断することなので、どのような土地利用計画を持っているのか把握し、バス停西側のオープンスペースを有効活用したいとの要望を伝える必要があります。 政策部長 市には土地利用についての情報は入っていません。 市長 民間事業者に所有権が移ってしまうと要望対応が難しくなると思いますので、速やかに神奈川県住宅供給公社に要請します。</p>	<p>企画政策課 平成25年11月22日、神奈川県住宅供給公社に地元の意向を伝えさせていただきました。その際、現在の状況を確認したところ、旧商店街の敷地については、活用するか、売却するか検討しており、まだ結論が出せる状態ではないとのことでした。今後も神奈川県及び神奈川県住宅供給公社の連携による緑ヶ丘地区の再生に向けた取組の推進を要望してまいります。 平成26年1月29日、神奈川県住宅供給公社に地元の意向や旧商店街の敷地を単なる合理化による財産処分ではなく、地区の方の生活利便性が向上するような施設の検討をお願いしてまいりました。</p>

平成25年度 緑ヶ丘地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年11月20日(水)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
2	<p>厚木市ごみ減量化・資源化新システム定着化推進交付金について 王子二丁目自治会として、長年ごみの減量化、資源化に取り組んでおり、剪定枝等のリサイクルにつきましても積極的に推進しております。平成22年度から、家庭から排出されるごみ及び資源物に関して、厚木市ごみ減量化・資源化新システム定着化推進交付金が各自治会に交付されておりますが、交付額につきましては減額傾向にあります。平成25年度は据え置きになりましたので、平成26年度以降につきましても、交付額の現状維持を要望いたします。 (王子二丁目自治会) 最近、補助金が減額傾向にあったので、交付金がなくなるのか心配しています。(奥原地区自治会) 交付金の算定のデータが平成21年4月から9月の資源量とのことですが、市民意識の向上により、資源の回収率も変わってきていると思います。 (緑ヶ丘2丁目)</p>	<p>環境関連</p>	<p>市長 世間ではアベノミクス等景気の良い話もありますが、残念ながら厚木市の財源確保は難しい状態となっております。厳しい財政状況ですが、地域の皆様の協力により、本市の資源化率は向上していますので、来年度も今年度と同じ交付額を確保するため努力していることとします。 環境農政部長 日頃から、ごみの減量化、資源化に御協力いただきありがとうございます。本市では、ミッション35(平成26年度まで実施)に基づき、ごみの資源化率35%を目標に努力していることとしますが、現在、事業系ごみを入れた総合的な資源化率については、26%になっておりますが、家庭ごみに限れば34%の資源化率となっております。緑ヶ丘地区では、平成21年10月から現在の資源化システムとなりました。現在のシステムでは週1回、資源の回収日がありますが、以前は月1回の回収だけでした。旧システムでは、資源化率を増やすため、資源の量に応じて、交付金を支給していましたが、新システム導入後は、資源の量を把握するのが難しくなったため、平成21年4月から9月までの資源回収量を元に交付金の算定をしております。交付金については、来年度も今年度と同じ水準での支給を考えておりますが、議会の意見も伺う必要がありますので、確約できませんが、努力させていただきます。また、交付金については、ミッション35達成のため支給しており、ミッション35終了とともに終了するのか危惧されていると思いますが、ごみの減量化、資源化に効果があるので、今後の在り方を検討していきます。 環境農政部長 新システム導入前の資源化率は23%でしたが、現在、34%となっております。それに伴い、集積所ごとの資源化率も当然、変化があると思いますので、今後、補助金の算定根拠について、検証してまいります。</p>	<p>環境総務課 ごみ集積所の環境整備も含め、ごみの減量化・資源化についてより推進してもらう活動は大変重要と考えておりますので、各地区の資源収集量や世帯の状況を勘案して検討してまいります。</p>

平成25年度 森の里地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年10月29日(火)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
1	<p>高齢化対策として集合場所の確保について 森の里地区では高齢化が著しく進む中、高齢者の活動の場や老人憩いの家を切望する声が上がっている。公民館の利用予約も難しくなっており、多人数で利用する場合には自治会館では用が足りずに非常に困っている状況である。ついては、森の里地区学校施設等を有効利用できるように検討していただきたい。</p> <p>学校施設等の活用を提案する理由として、地方に行くと、小中学校と高齢者施設が共存している場所が多く見受けられる。以前、森の里地区の学校施設も利用が少なくなると施設転換ができるようになってきていると聞いた。また、森の里地区の小学校・中学校の生徒数もピーク時に比べ、当時の1/3～1/4以下になっている。このことから、森の里地区の学校施設もその対象ではないかと考える。(森の里5丁目自治会)</p> <p>私たちが地域で活動するにあたって、会議をする場所は必要です。その視点から学校を活用するのは良いアイデアだと思います。以前、森の里小中学校は、学校としての役目を果たした後、他の施設として転用すると聞いています。(森の里5丁目自治会)</p> <p>実現は難しそうですね。児童の安全を考えると鍵の問題は仕方ないことですね。(森の里2丁目自治会)</p> <p>森の里には老人憩いの家がありません。他の地区には、複数あるところもあります。住民は納得できていません。学校を利用するには条件が厳し過ぎます。市の側から具体的な施設について提案してほしい。(森の里1丁目自治会)</p>	<p>福祉・医療 健康</p>	<p>市長 皆様の活動を行うのに場所が必要なのは認識しておりますが、公共施設の最適化基本方針から、新たに公共施設を作るのは難しい状態です。既存の施設を活用する方法を考えるため、調査を行いました。御提案にもある学校の活用についてですが、教育施設であるため、すぐに利用するのは難しい状態となっております。</p> <p>政策部長 今年の5月、老人憩の家設置要望を受けた際、新規に施設を作ることが難しいことから、既存の施設の有効活用をお願いしました。現在、公共施設の最適化基本方針に基づき、市全体の公共施設についての基本計画を検討しているところであり、地域の実情を踏まえた計画づくりも必要かと考えていることですが、活動の場所が無いことも認識しております。ついては、現段階でも使える施設が確認できれば、利用できるよう調整を進めさせていただきます。</p> <p>教育総務部長 児童生徒が少なくなり、学校の統廃合が進んでおります。学校は地域で大事なものなので、複合施設として残していくことを検討しています。複合施設として利用するには、施設の改修等が必要となります。先ほど、他の施設として転用することを前提に小中学校が作られたというお話がありましたが、調査した結果、その事実は確認できませんでした。教室だけを利用するという形であれば既に児童クラブ等の使用実績があります。森の里小学校では、今年の12月から、福祉ステーションという福祉目的で使用が始まります。このように教育施設の趣旨に基づいていただければ利用は可能です。例えば児童の安全確保のために門は施錠していただく必要がありますので、他の施設より利便性は悪いかもしれません。なお、森の里小学校の規模としては、15学級あり、適正規模となっております。</p> <p>市長 学校は教育施設という枠組みに入っているため、その枠組みを壊すところから行う必要があります。</p> <p>教育総務部長 条件が整えば、教室の貸出もできます。</p>	<p>学校施設課 教育活動以外の目的で、学校施設を利用することにつきましては、児童・生徒の安全に十分配慮した中で、学校運営に支障のない範囲での一時的余裕教室の利用は可能と考えておりますので、具体的な利用計画が示された場合は、学校の施設使用状況や意向を確認し対応しております。</p> <p>地区市民センター所長、提案者及び森の里小学校と調整し、平成25年12月に、森の里地区地域福祉推進委員会の高齢者居場所づくり事業で、森の里小学校体育館ふれあいルームに福祉ステーションが開設されました。</p> <p>公園緑地課 利用できる施設として、若宮公園テニスコート管理棟の2階が考えられますが、利用するためには、倉庫の整理をし、内装を修繕する必要があるため、内装の修繕費用の確保と管理運営方法等を明確にすることが必要です。</p> <p>この件に関して平成25年11月18日に森の里地区市民センターと調整した結果、若宮公園テニスコート管理棟2階は活用しない方向となりました。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
2	<p>市委託の除草作業等の委託について 春の美化清掃では、会員全員が出て、四季の路や公園などの清掃・除草活動を実施している。これまで、それに前後して、市が委託した業者が剪定・除草作業を行っており、住民が除草した後に作業を行うことは、効率が悪く、財政的にも無駄であるように考える。そこで、四季の路の除草作業等には、地域の実情に合わせて、時期を柔軟に対応できる地域事業者への委託について配慮されたい。 (森の里3丁目自治会) 除草の時期は6月上旬頃となっています。 (森の里3丁目自治会) 各自治会の総会資料を3月に地区市民センターに提出します。こちらの資料に年間予定が記載されており、除草作業の時期も確認できると思っています。 (森の里3丁目自治会) 業務委託の実施時期を明らかにして、事前に知らせてもらいたい。 (森の里3丁目自治会) 自治会が除草作業を行う前に除草作業を行うことは可能ですか。 (森の里3丁目自治会) では、最初の除草作業は自治会で行う形で進めて行きます。 (森の里3丁目自治会)</p>	<p>自治会 活動関連</p>	<p>市長 御提案のとおりだと思います。除草の時期については、草が生える時期を考慮し選んでいますが、地元の方が除草した後に委託業者が除草作業を行うのは無駄だと思います。事前に連絡を行い、時期の調整を行いましょう。 道路部長 6月は芽がでる時期です。現在、6月と9月に除草作業を行っていますが、自治会で6月に除草作業を行うのであれば、7、8月頃に行うよう調整します。来年、時期を調整しながら除草を実施し、今後の除草作業の時期を調整したいと思います。 副市長 市の担当が代わった場合に、除草の時期も変わることもあるので、毎年調整をする方向で調整をしたらどうか。 道路部長 最初の除草作業を業者が行うことも可能ですが、その場合、草の勢いが強い7月に地域の方に除草作業を行っていただくことになるので、自治会に負担を掛けないためには、最初の除草作業は自治会にやっていただいた方がよいと思います。</p>	<p>道路維持課 四季の路の一部の除草作業については、現在も地域の団体である「厚木ぐるっと」と契約し作業をしていただいております。26年度からの契約については当該団体など作業をしていただける地域の団体と協議し、作業範囲の拡大に努めてまいりたいと思います。なお、地域の団体の作業が出来ない箇所につきましては、従来のとおり業者委託により作業を行いますが、年度の早い時期に自治会と自治会の日程等と調整させていただき、無駄のないような作業工程で行ってまいります。</p>

平成25年度 森の里地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年10月29日(火)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
3	<p>住民主導による自助活動への支援について</p> <p>森の里ぐるっと(地域住民乗合交通)は平成23年10月10日にスタートしました。利用者は、平成23年10月の月平均172人、1日平均17人、平成25年6月では月平均410人、1日平均24人となっており、年間利用者数で見ると平成23年度は1,320人、平成24年度は4,531人と確実に増加しています。現在では、地域福祉推進委員会が開催するミニディサービスの送迎も行うなど、地域でのニーズも高くなっています。高齢者の引きこもりの解消、地域の活性化に大いに寄与していると思われる。市ではこのような自助活動をどのように評価されていますか。市民協働事業の補助金は平成25年度をもって終了となるが、地域としても今やなくてはならない交通手段となっているため、本事業の継続に係る協力をいただきたい。たとえば、ぐるっとが自立するために自主財源確保に向けて、四季の路の除草作業を委託するなどの配慮していただけないか。</p> <p>(森の里4丁目自治会) 除草作業委託の契約相手は「ぐるっと」ですが、「自治会」又は「自治連」が受託することはできるか。</p> <p>(森の里1丁目自治会) 「ぐるっと」が地域内で活動することにより、防犯パトロールとしての成果もでていきます。交通だけではなく、幅広い分野で地域貢献していると思います。</p> <p>(森の里4丁目自治会) スポンサーとして、日産自動車株式会社に車両の提供をお願いしているところです。</p> <p>(森の里1丁目自治会)</p>	<p>自治会 活動関連</p>	<p>市長 森の里地区の地域住民乗合交通事業「森の里ぐるっと」につきましても、市民協働事業として事業開始以来、着実に地域住民の生活の足として根付いているものと思います。また、森の里地区の方々のこの交通手段は、地域の状況に応じた活動であり、新たな試みとして成果を上げていることに注目しております。今後、住民主導の活動として、本市としましてもできる限り、その活動を支援していきたいと考えております。委託については、道路部長から説明します。</p> <p>道路部長 御提案ありがとうございます。正式に契約を行い、委託契約を結ぶ用意はあります。ただ、除草範囲が広いこと、除草作業の内容によってはできないことのあると思いますので、委託内容について、調整したいと思います。なお、委託契約になりますので、作業の結果について報告していただく必要があります。</p> <p>政策部長 本市の交通政策に貢献していただきありがとうございます。今後も引き続き運行していただくようお願いいたします。市としても自主財源確保に協力したいので、是非とも除草作業をお願いしていきたい。</p> <p>道路部長 通常、「ぐるっと」と直接契約しますが、「ぐるっと」と自治会が一体のものである場合は、自治会との契約も考えられます。</p> <p>政策部長 地域の実情にあった活動だと思います。「ぐるっと」は本当によくやっているの、何か御協力できることは、お手伝いします。</p>	<p>公園緑地課 地元自治会による森の里地区の公園の除草委託については「厚木市公園・緑地維持管理業務委託(雑草防除)」により実施していただくことは可能ですが、自治会との契約が基本となりますので地元自治会と調整してまいります。</p> <p>道路維持課 現在、既に四季の路の一部の除草作業を「森の里ぐるっと」(契約者名は「厚木ぐるっと」)と契約し作業していただいております。平成26年度からの作業範囲の拡大を当該団体等と協議し、調整してまいります。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
1	<p>荻野川河床整備（雑草葎の撤去）について (1) 現状 荻野川の金谷堰～三河尻橋の区間の河床は葎が生え川幅は2～3割程度と狭くなっているために、ひとたび集中豪雨が発生すると、野水を吸収しきれず堤防を越水、又は洪水を引き起こすことが予想される。 また、流域には及川球場・睦合西公民館がある。及川球場は災害時の避難場所に指定されているが、この避難場所は荻野川の洪水ハザードマップによると1～2メートルの浸水が想定されている場所でもある。 また、公民館は災害発生時、市の出先機関としての重要な機能の有する場所である。</p> <p>(2) 重要事項 荻野川の金谷堰～三河尻橋の区間について、河床の葎を撤去し、集中豪雨時の排水能力を確保して、流域の洪水を防止するとともに、避難所及び公民館の機能を維持する必要がある。(及川第2自治会)</p>	<p>河川 整備関連</p>	<p>市長 現地を確認し、厚木土木事務所に状況を伝えました。厚木土木事務所も既に他の所から同じ要望を受けており、現地を確認していました。今後の対応については、順次、河床整理を実施していくとのことでした。詳しいことについては、河川みどり部長から説明いたします。</p> <p>河川みどり部長 厚木土木事務所に今後の実施計画について、確認したところ、今年度は予算の関係から取り掛かることはできないが、来年度から河床整理を実施するとのことでした。河川に溜まった泥を排除することにより、葎の除去を行います。具体的なスケジュールが決まりましたら連絡を頂くことになっていきますので、連絡が入り次第、自治会に報告いたします。</p>	<p>河川ふれあい課 荻野川河床整備について、来年度以降についても、引き続き河川管理者に整備要望を働きかけてまいります。</p>

平成25年度 睦合西地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年10月17日(木)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
2	<p>電動アシスト自転車の購入補助について 睦合西地区は南北に長く、また林第三自治会のエリアは高台にあることから、林地区と及川地区の移動について、高齢の方などは、徒歩や自転車で移動することをためらい、車を利用することが多くなってしまふ。近年高齢者の自動車事故が多く発生していることや、地球温暖化対策の一環として、自動車等から自転車へ交通・移動手段の転換を促し、自動車等の使用の抑制及び環境保全意識の高揚により、温室効果ガス排出量の低減を図るため、電動アシスト自転車を購入する方へ、購入費用の一部を補助してはどうか。 (及川第3自治会)</p> <p>他の自治体では、電動自転車の購入助成を行っているのですか。 (林第1自治会)</p> <p>今後、高齢者が増え、交通弱者が増大いたします。10年、20年先の交通政策の方向性を決め、その上で電動アシスト自転車の導入の是非について、検討してください。 (林第2自治会)</p> <p>厚木の路線バスは厚木バスセンターを中心に、放射線状に広がっているため、横のつながりがありません。そのため、横の移動をする場合は、わざわざ厚木バスセンターまで出てくる必要があります。年金も減り、かなちゃん手形の自己負担額も増え、消費税が上がり交通費の負担割合が増えます。わたしの知人が電動アシスト自転車を購入したのですが、行動範囲が広がり、充実した日常生活が送れるようになったと言っていました。 (及川第3自治会)</p>	<p>道路 交通関連</p>	<p>市長 御提案いただいた、自動車から自転車への交通手段の転換は地球温暖化対策として、効果があると思いますが、最近、自転車利用者が増加しており、自転車事故も増えております。自転車安全利用促進条例を作り、マナーやルールの啓発を行っています。また、セーフコミュニティの観点から、事故を分析し、事故の防止の研究を行っています。</p> <p>危機管理部長 電動アシスト自転車につきましては、その特性から、高齢者の方の事故が多発しております。通常の自転車の感覚で操作した場合、急激に動くことにより事故が発生しています。今後、高齢者が増えて行くので、高齢者の自転車事故防止について研究を進めているところです。現在、転倒しにくい、4輪自転車について調査しています。</p> <p>市長 本市は、既に子ども向けのヘルメットの購入助成、幼児2人同乗自転車購入助成等、安全に対する助成を実施した実績があります。高齢者の自転車の安全に対する事業について検討する必要性は認識しています。</p> <p>危機管理部長 練馬区で実施しているのを確認しています。他の自治体が追随しないのは、高齢者の安全確保の視点から追随していないものと思われまふ。</p> <p>福祉部長 群馬県の桐生市での実施していると伺っています。</p> <p>市長 今後の交通政策や、高齢者対策も踏まえ、検討していきたいと思ひます。</p>	<p>高齢福祉課 高齢者の外出機会の拡大などを推進するため、70歳以上の方に神奈川中央交通が販売するかなちゃん手形の購入費助成を行っておりますが、多様化するニーズに対応するため、あらかじめ市で用意した様々なサービスを高齢者自らが選んで利用することができる、ニーズに応じた方式とすること等を研究しています。</p> <p>くらし交通安全課 市長及び危機管理部長の回答のとおりです。また、65歳以上の高齢者を対象としたヘルメット購入費の助成(高齢者の自転車の安全に対する事業)につきましては、平成26年度から開始します。</p> <p>環境総務課 現在のところ、補助対象として取り組む予定はありませんので、御理解願ひます。</p>

平成25年度 睦合西地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年10月17日(木)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
3	<p>災害時要援護者搬送具、防災倉庫の購入補助について 災害時要援護者支援制度の実施にあたり、実際の事由が発生した時、当事者をいかに早く安全な場所へ移動させるかが重要である。 現状、自主防災隊のメンバーの人数のみでは無理である。 よって、要援護者搬送具（例えばリヤカー等）購入の補助制度を新設して欲しい。 また、搬送具、高齢者の非常用持ち出し袋の保管のための防災倉庫の購入補助をお願いしたい。 現状、各自治会2棟までは市から支給されているが、当自治会は自費で1棟購入したが、500世帯規模ではすでに不足しており、以後の購入については補助制度を新設して頂きたい。 （林第2自治会）</p>	<p>防災関連</p>	<p>市長 初めに要援護者搬送用具購入の補助制度についてお答えします。災害対策については、各自治会で自治会活動補助金を活用して、機材等の購入をしていただいております。各自治体により、必要な機材は変わってきます。御提案の要援護者搬送具購入の補助制度を設けた場合、搬送用具を購入した時のみ補助が付き、搬送用具を必要としない自治会にはメリットがありません。災害に備えることは大事なことです。新たな補助制度を作るように、補助金の金額を上げる方向で検討したいと思います。 危機管理部長 防災倉庫の購入補助についてお答えします。現在、各自治体2台を上限として、防災倉庫の貸与を行っておりますが、自治会の世帯数等を考慮し、防災倉庫の貸与基準の見直しを行っております。</p>	<p>危機管理課 自主防災倉庫の貸与基準を自治会の加入世帯数に応じて貸与するよう見直しを進めております。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
4	<p>林交差点、信号の改善について 林2、3、4丁目交差点は歩車分離信号であるが、林2丁目方面からの交差点侵入車は、緑ヶ丘方面からの侵入車信号が“青”のときに“赤”の点滅信号となる。 この際に、侵入できなかつた車が歩行者信号“青”のときに交差点へ侵入することが多く、歩行者横断中の侵入で“ヒヤリハット”の場面が多くみられる。 小学校関係者、交通パトロール(自治会)、交通安全母の会からも数回改善要求が提出されているが実現していない。 今回は、安全を実現させるための具体的な施策を提示して頂きたい。 (林第2自治会)</p>	<p>道路 交通関連</p>	<p>市長 信号機については、神奈川県警の管轄となるため、危機管理部長に厚木警察署との調整を図るよう指示いたしました。 危機管理部長 林交差点については、平成19年度に歩車分離の信号機改良を実施されました。その際、地元要望による「直進禁止(県道厚木・清川線への進入)の規制(左折のみ可能とする規制)」は検討段階で困難とされたため、現状のとおりとなりました。 平成24年度に、緑ヶ丘小学校から同様の要望が提出され、教育委員会から厚木警察署に要望書を提出したところ、厚木警察署の回答は、信号機の改良はできないとの回答でした。今回、地域自治会長から同様の要望が再度提出されたことから、厚木警察署として、地域の方の要望が強いと判断し、厚木署として、再度、検討した上で、本部へ上申する方向で取り扱うこととしました。そのため、地元から再度、要望書を提出していただく必要があります。要望書の提出については、くらし交通安全課、地区市民センターでお手伝いしますので、要望書の提出をお願いします。</p>	<p>くらし交通安全課 信号機の時差調整につきましては、平成25年11月20日、窓口であります厚木警察署へ要請いたしました。</p>

平成25年度 睦合西地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成25年10月17日(木)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	取組状況
5	<p>及川バス停周辺の歩道整備について 県道厚木清川線にある及川バス停の周辺は歩道が整備されていません。バス停に向かうまで、歩道が無い場所を歩く必要があり、大変危険です。歩道の整備を要望します、また、整備できないのであれば、何故、整備できないのか理由を教えてください。 (及川第1自治会)</p>	<p>道路 交通関連</p>	<p>市長 厚木清川線については、道路を管理するのが神奈川県になります。自治会長から頂いた御提案については、神奈川県に伝えさせていただきます。</p>	<p>国県道調整課 神奈川県に伝えたところ、及川バス停付近の歩道整備につきましては、来年度予算を計上し歩道を設置するための調査に入る予定と伺っております。</p>